

令和 8 年度（令和 7 年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価 結果報告書

令和 8 年 9 月

高岡市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

高岡市教育委員会では、同法の趣旨に添って「教育委員会の点検及び評価」を行い、報告書にまとめ、市議会並びに市民の皆様に対して公表するものであります。

この公表により、市民への説明責任を果たすとともに、市民に信頼される教育行政の推進の一助となれぱと考えております。

なお、今後とも点検及び評価の方法の一層の改善と施策への反映に努力してまいり所存であり、市民並びに議員各位のご意見等を賜れば幸いです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	点検及び評価実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	教育委員会の運営状況	
1	令和7年度教育委員会の組織・開催状況及び議決内容・・・・・・・・	2
2	令和7年度教育委員会事務局の事務分掌・・・・・・・・	4
3	令和7年度教育費決算額・・・・・・・・	5
III	教育委員会の事務事業の執行状況	
1	施策の体系・・・・・・・・	6
2	主要事業の点検・評価・・・・・・・・	9
IV	点検及び評価に対する外部有識者による意見・・・・・・・・	85

I 点検及び評価実施方針

1 点検及び評価の対象

令和7年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

2 点検及び評価の方法

(1) 自己点検評価

令和7年度の教育委員会の運営状況、「令和7年度高岡市教育委員会重点施策」に定める事務事業の執行状況について点検及び評価を行う。

重点施策毎のシートを作成し、主要な施策・事業について、次の4段階による評価を行う。

A：十分達成 B：概ね達成 C：やや不十分 D：不十分

(2) 外部有識者の知見の活用

教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きし、本書に記載する。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等	備 考
小林 徹也	高岡市PTA連絡協議会会長	保護者
畠山 直聴	一般社団法人高岡青年会議所理事長	経済
原野 恵子	富山県西部教育事務所 外国人児童生徒教育スーパーバイザー	学校教育

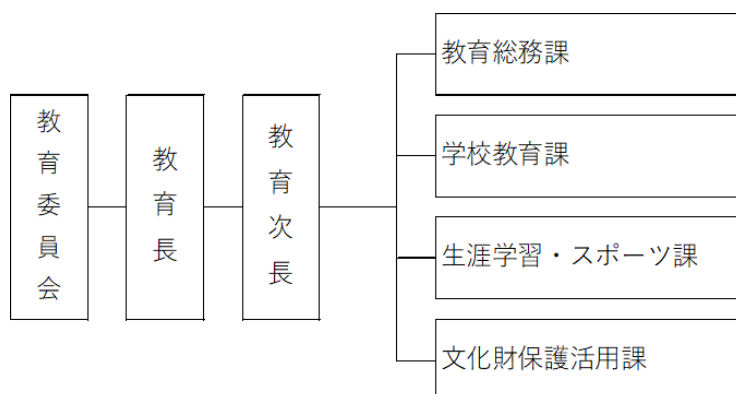
3 高岡市議会への報告及び公表

点検及び評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、高岡市ホームページへの掲載、情報公開窓口への備え付け等により公表する。

Ⅱ 教育委員会の運営状況

1 令和7年度教育委員会の組織・開催状況及び議決内容

(1) 教育委員会の組織



<教育委員名簿>

(令和8年3月31日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教 育 長	近藤 智久	令 3. 4. 22	令 3. 4. 22～令 5. 3. 31 令 5. 4. 1～令 8. 3. 31
教育長職務代理者	長尾 順子	平 30. 12. 2	平30. 12. 2～令 4. 12. 1 令 4. 12. 2～令 8. 12. 1
委 員	成瀬 隆倫	令 3. 12. 2	令 3. 12. 2～令 7. 12. 1 令 7. 12. 2～令11. 12. 1
委 員	藤重 歩	令 5. 4. 1	令 5. 4. 1～令 5. 12. 1 令 5. 12. 2～令 9. 12. 1
委 員	永岩 聡	令 6. 12. 2	令 6. 12. 2～令 10. 12. 1

(2) 教育委員会の開催数及び付議案件数

区 分	開 催 数	付 議 案 件 数
定 例 会	12 回	31 件
臨 時 会	2 回	3 件
計	14 回	34 件

(3) 付議案件の内容

付 議 案 件 の 内 容	件 数		
	計	定例会	臨時会
教育委員に関すること	—	—	—
議会の議決を経るべき議案に関すること	8(6)	6(6)	2
規則、訓令等に関すること	5(1)	5(1)	—
職員人事に関すること	1	—	1
各種委員会委員の委嘱等に関すること	17(1)	17(1)	—
その他	3	3	—
計	34(8)	31(8)	3

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで) () は教育長臨時代理によるもの。

2 令和7年度教育委員会事務局の事務分掌

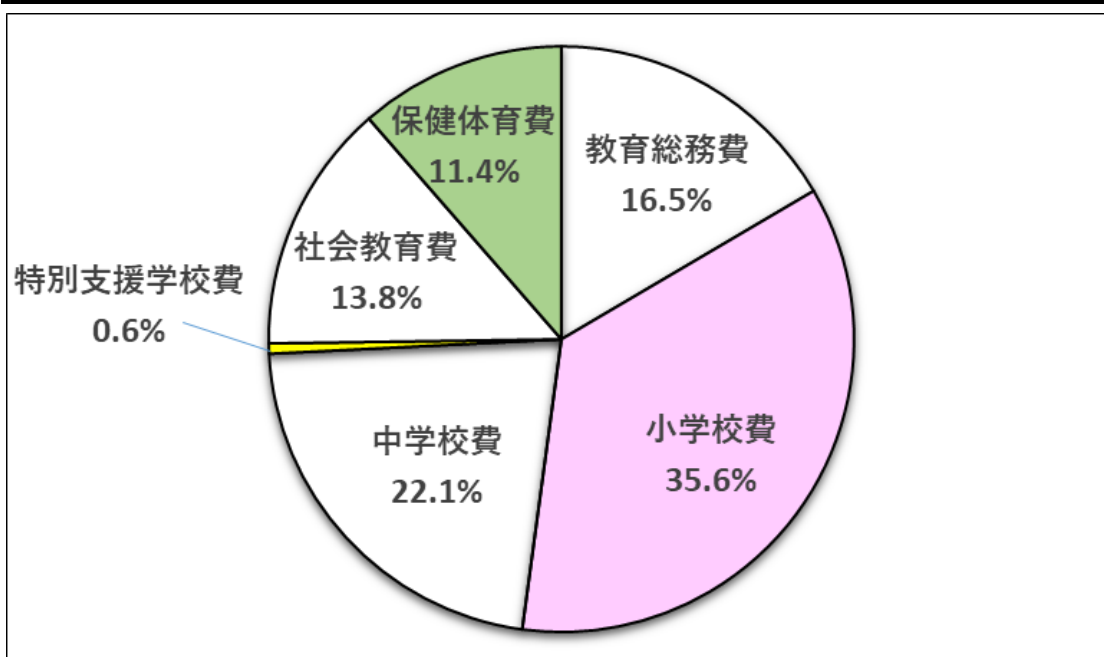
令和7年4月1日現在



3 令和7年度教育費決算額

○決算額

区 分	金額(千円)	構成比(%)	備考(主な内容)
教育総務費	1,411,068	16.5	地域インターネット整備事業、ものづくり・デザイン科推進事業、論理コミュニケーション推進事業
小学校費	3,035,521	35.6	高岡西部中学校区小中一貫校整備事業、高陵中学校区小中一貫校整備事業、伏木中学校区小中一貫校整備事業費、35人学級対応事業
中学校費	1,882,536	22.1	高岡西部中学校区小中一貫校整備事業、高陵中学校区小中一貫校整備事業、伏木中学校区小中一貫校整備事業費
特別支援学校費	48,967	0.6	教材教具整備、施設営繕、看護師配置事業、心身障害児交流活動推進事業
社会教育費	1,177,448	13.8	社会教育関連施設管理事業、文化財保存事業
保健体育費	973,875	11.4	体育施設管理事業、学校給食運営管理事業
合 計	8,529,415	100.0	



○前年度比較

区 分	令和7年度 (千円)	令和6年度 (千円)	対前年度 増減額(千円)	対前年度 増減率(%)
教育総務費	1,411,068	959,496	451,572	47.1
小学校費	3,035,521	2,002,378	1,033,143	51.6
中学校費	1,882,536	953,442	929,094	97.4
特別支援学校費	48,967	47,822	1,145	2.4
社会教育費	1,177,448	1,082,967	94,481	8.7
保健体育費	973,875	1,485,359	▲ 511,484	▲ 34.4
合 計	8,529,415	6,531,464	1,997,951	30.6

Ⅲ 教育委員会の事務事業の執行状況

【施策の体系】

高岡市教育大綱 基本方針	高岡市教育大綱 重点施策
1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実	(1) 全小中学校での小中一貫教育の推進 (2) 幼保小・中高連携の推進 (3) 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、進路意識を啓発し、志を持って未来を拓こうとする実践力を培う継続的な取組みの拡充 (4) きずな子ども発達支援センターなど関係機関との連携による継続的な支援体制の構築 (5) 児童生徒の安全・安心な教育環境の整備推進 (6) 多様化する教育課題に対応するための総合的な教育支援施設の整備推進 (7) 教育充実のための小中学校の再編統合と必要となる教育環境の整備推進
2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実	(1) 学習の基盤となる基礎学力や学習習慣の着実な定着 (2) 社会生活の基盤となる知・徳・体のバランスの取れた成長を図る教育の充実 (3) 豊かな心を培う読書活動や芸術文化活動の普及推進 (4) Society5.0 の時代に求められる創造性やSDGsの視点、課題解決能力等の伸長 (5) 特別な支援を要する児童生徒への適切で合理的な配慮の充実 (6) 外国人児童生徒への指導の拡充や互いに理解を深める多文化共生教育の推進 (7) GIGAスクールにおける学びの充実とICT環境の基盤整備推進

高岡市教育大綱 基本方針	高岡市教育大綱 重点施策
3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進	(1) 学校・家庭・地域の連携協力による地域ぐるみのふるさと学習の充実 (2) 伝統を体験し未来の高岡を考えるものづくり・デザイン科の再構築と推進 (3) 「高岡の歴史文化に親しむ日」における親子の取り組みの推進 (4) 親子での史跡めぐりなどふるさと教育事業の推進 (5) 郷土の先人高峰譲吉博士等の顕彰事業の拡充 (6) 地域ぐるみで学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの推進
4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進	(1) 地域の生涯学習活動への支援による質の高い生涯学習活動の推進 (2) 様々な世代ニーズに応じた学習機会の提供や次世代リーダー、サポーターの育成 (3) まちの活気を共に創る若者の企画提案による未来創造事業への支援 (4) 市民の個性や能力等を共に地域で発揮し、地域課題の解決につなげる機会の創出 (5) 多様な市民ニーズに応える知のプラットフォームとしての図書館機能拡充
5 夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興	(1) 誰もが健康的にスポーツに親しみ、多様なスポーツに触れることができる機会の創出 (2) 持続可能なスポーツ施設の活用・配置と交流拠点としてのスポーツ施設整備 (3) 学校部活動との連携による地域スポーツクラブの創出と活動推進 (4) プロスポーツ・社会人スポーツや民間企業との連携による、「する・みる・ささえる」の多様な楽しみを市民が体感できるスポーツのまちづくりの推進

高岡市教育大綱 基本方針	高岡市教育大綱 重点施策
6 文化創造都市高岡の優れた歴史・文化の保存・活用とさらなる創造	(1) 市民ぐるみで取り組む高岡の魅力を国内外に発信する令和時代の花咲く万葉のまちづくりの推進 (2) 市内 3 つの重要伝統的建造物群保存地区がもつ、個々の特色ある魅力の発信 (3) 国宝瑞龍寺や国宝勝興寺、高岡城跡をはじめとする価値ある文化財の保存・活用の推進 (4) 越中万葉 1300 年と加賀前田家 400 年の 2 つの時間軸の再構築や、新たな歴史的資産の発掘など、歴史都市高岡の魅力を世界に広める調査・研究・活用の推進

基本方針 1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

＜教育大綱 重点施策＞

- (1) 全小中学校での小中一貫教育の推進
- (2) 幼保小・中高連携の推進
- (3) 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、進路意識を啓発し、志を持って未来を拓こうとする実践力を培う継続的な取組みの拡充
- (4) きずな子ども発達支援センターなど関係機関との連携による継続的な支援体制の構築
- (5) 児童生徒の安全・安心な教育環境の整備推進
- (6) 多様化する教育課題に対応するための総合的な教育支援施設の整備推進
- (7) 教育充実のための小中学校の再編統合と必要となる教育環境の整備推進

① 創造性に満ちた学校経営の推進（令和7年度高岡市教育委員会重点施策）

- 各学校の教育目標の実現に向けて、創意工夫を生かした教育課程の編成と実施に努め、特色ある学校づくりを推進する。
- 日々の実践に基づいたOJTの推進等、研修の方法や形態を工夫し、教師一人ひとりの指導力を高め、信頼される学校づくりに努める。
- 幼・保、小、中、高等学校の相互の連携を図り、児童生徒の連続した成長発達を見通した連携教育や一貫教育を推進する。
- 中学校区ごとに小中一貫教育推進のための組織を設け、目指す子供像を共有するとともに、小中一貫教育グランドデザインを策定し、9年間を見通した取組みや活動を実践する。
- コミュニティ・スクールの導入を通して、学校と地域が連携し、地域住民や保護者等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することで、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 教育センターや小学校長会、中学校長会、小学校教育研究会、中学校教育研究会、中学校体育連盟等の取組みを通して、各学校や教員の優れた実践を共有し、本市全体の教育向上につなげる。

幼保小連携の推進

担当課等	学校教育課
事業費（決算額）	— 千円（前年度 — 千円）
目的・内容	幼稚園や保育園、認定こども園と小学校との円滑な接続のために、相互の連携を図る。
取組状況	幼児期の学びと育ちを踏まえて小学校の学習に円滑に接続し、子どもの成長を切れ目なく支えるとともに、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力をさらに伸ばしていくため、校区の幼児教育施設と小学校が連携した取組みを行っている。保育者と小学校教員による相互参観、意見交換等により、幼児期から児童期の発達の流れについて理解したり、指導方法について学んだりしている。また、学校行事等において児童と幼児との交流活動を行い、幼児が小学校生活に不安を感じず期待を高め、小学校の環境にスムーズに適応できるようにしている。令和7年度は2

	回の幼保小合同の接続研修会を実施し、各小学校区で「育てたい子どもの姿」を考えると共に、安心して小学校で生活するためのカリキュラムを幼保小の教職員で協議した。 特別な配慮を必要とする子どもたちについても、安心して就学できるよう、市きずな子ども発達支援センター等の関係機関とも連携し、一人ひとりの生活や学びの充実を目指している。また、幼児教育施設の臨時園長会を開催し、特別支援学校への入学や特別支援級の入級に向けた手続き等について説明し、共通理解を図った。
成果と課題	幼保小合同の接続研修会を計画的に行うことで、保育者と小学校教員による相互参観や子ども同士の交流活動が以前より盛んに行われるようになった。また、接続研修会を実施したことにより、幼児の遊びと児童の学びの関係を理解して小学校入学時におけるスタートカリキュラムの具体化を進めることができた。今後も幼保小の接続を意識した幼児教育施設でのアプローチカリキュラムについて連携しながら考え、幼保小の教職員がそれぞれの取組みについて全体での理解を図る必要がある。 幼保小連携は、担当教員を中心に全校的な取組みを目指し、校内研修会等において全ての教員での共通理解を図っている。また、きずな子ども発達支援センター等の関係機関とも連携し、一人ひとりの生活や学びについて継続的な支援を充実させることができるようにしている。
評価の理由	接続研修会をきっかけとして、幼児教育施設と小学校が計画的・継続的に参観・情報交換を行っており、小学校教員による保育参観も実施されている。また、幼児と児童の交流活動を実施した学校が増加し、交流の事前打合せと振り返りについて協議する教員同士の交流活動も実施されるようになってきた。このような交流を通して各小学校区で目指す子ども像が明確になり、保育・幼児教育での学びと育ちを生かした幼少教育の接続を意識した教育課程を編成した学校が増えてきた。加えて、きずな子ども発達支援センターの職員が、保育園、幼稚園等や小学校への定期訪問や要請訪問を通して、支援が必要な児童に対する支援の在り方について助言を行っている。 就学前からの継続的で一貫性のある切れ目のない支援体制の整備により、幼保小連携が着実に進んでいることからA評価とした。
今後の方向性	小学校と保育園等との関係性をより密にし、円滑な接続となるよう、連携の在り方について工夫する。今後も接続研修会を定期的で開催し、小学校と幼児教育施設の教員の連絡体制づくりを進め、相互参観、小学校区での合同研修会等を年間計画に位置づけて連携を推進する。交流活動毎に計画、活動、振り返りを積み重ね、子どもの活動や学習の内容等について相互理解をさらに深めることで、それぞれの指導計画や教育課程の編成に生かせるよう研修を進め、各小学校区が自走して幼保小の接続を続けていくことを目指す。 また、判断が難しい就学支援の事例について、教育総合支援センターを核としながら、関係機関が連携して支援していく。

評価
A
(前年度 A)

【施策に関する指標等】

幼保小の連携を行った小学校の割合

	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
小学校教員による保育参観	100%	95%	95%
幼児と児童の交流活動	62%	78%	95%
幼小教育の接続を意識した教育課程の作成	—	72%	81%

※学校実態調査（県教委）

※令和 6 年度より、「幼小教育の接続を意識した教育課程の作成」を追加

きずな子ども発達支援センターによる訪問支援回数

	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
幼稚園・保育園	74 回	76 回	72 回
小学校・義務教育学校前期	65 回	71 回	57 回
中学校・義務教育学校後期	0 回	3 回	9 回
こまどり支援学校	0 回	0 回	0 回
学童等	0 回	0 回	0 回

小中一貫教育の推進	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	小中一貫教育推進事業 590 千円（前年度 548 千円）
目的・内容	子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援するため、義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育を推進する。
取組状況	中学校区ごとに小中一貫教育推進のために必要な組織を設け、小中一貫教育のグランドデザインを策定することにより、義務教育 9 年間を見通し、各学校や地域の特色を生かした取組みや教育活動を進めている。 各中学校区では、小中学校の円滑な接続を目指し、公開授業の実施や小中合同の研修会、児童生徒に関する連絡会を実施している。また、各校区の特色を生かした小中合同の行事や地域行事への参加、児童生徒会による工夫ある活動の実施等により児童生徒の交流が進んでいる。さらに、小学校では、中学校教員による専門性を生かした授業・陸上競技や合唱・合奏等の特別指導が行われている。再編統合対象の中中学校区につ

	いては、計画的に児童生徒の交流や教員研修会を実施し、新統合校へのスムーズな移行を目指している。
成果と課題	合同研修会等を通して、小中学校の教員が互いの教育内容や指導方法に関する理解を深め、小中一貫教育について意識が高まり、グランドデザインの記載内容の見直しが図られている。 各中学校区では、学校行事などの機会を活用した児童生徒の交流や乗り入れ授業等の実施、各教科の系統性を重視した授業改善、特別の教科「道徳」や特別支援教育等の相互参観を通して、切れ目のない支援につなげることができた。 小中一貫教育のグランドデザインを基に構想した取組みや活動等の実践を目指し、これまでの成果と課題を整理し、研修部会や児童生徒活動部会、生徒指導部会といった推進組織を設けるなど、一層の充実が望まれる。
評価の理由	全ての中学校区において、小中一貫教育の推進を図るため、教員の合同研修会や児童生徒の交流を深める合同行事や教育活動、学校訪問研修会や公開授業の機会を利用した小中合同での授業研究会が実施されるなど、各中学校区のそれぞれの特色と実態に応じた小中一貫教育の実践が推進されているため、A評価とした。
今後の方向性	小学校と中学校で目指す子ども像を共有し、児童生徒の連続した成長発達を見通した系統的、計画的な一貫教育を行い、学校間のより一層の円滑な接続及び教育活動の充実を図る。 継続的な指導により、学力やスポーツ、文化、芸術など、子どもたちの多様な能力の向上に努める。そのため、教育委員会では、教育総合支援センターを中心に、効果的な指導や支援の在り方について実践研究を推進する。 各学校では、小中の合同行事や児童会・生徒会合同の活動、小中合同教員研修会、PTAや地域住民と連携した活動等、学校の実態や校区の特色を踏まえた取組みを実践し、評価、改善を加えながら小中一貫教育の推進の充実及び小中一貫教育の特色を打ち出した教育課程の充実を図る。 また、令和8年度開校の施設一体型小中一貫校の取組みの成果を市内に普及し、小中一貫教育の一層の推進を図る。

【施策に関する指標等】

小中合同研修会を実施した学校の割合

	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
小学校	100%	100%	100%
中学校	100%	100%	100%

※学校実態調査（県教委）

評価

A

(前年度 A)

基本方針１ 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

② 将来の生き方を考える教育の充実〈令和７年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 「高岡市子ども読書活動推進計画」を基本とし、児童生徒が読書や講演などを通して、先人の生き方に触れる機会を充実させ、自らの将来を考え、夢や希望を育む契機とする。
- 地域の様々な分野で活躍される人々と接する機会をより多く設け、働くことや社会の様子などを直に知ることができるよう努める。
- ボランティア活動や「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、様々な体験活動を生かし、系統的なキャリア教育を推進する。
- 郷土の偉人である高峰譲吉博士の功績を広く市内外に知らせる顕彰事業に取り組む。

「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業

担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業費 3,649千円（前年度3,529千円）
目的・内容	生徒の「生きる力」を育み、家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域、産業界及び行政機関が連携協力して、市内の全中学2年生を対象に職場体験活動や福祉・ボランティア活動を実施する。
取組状況	市内の全中学2年生が、学校・家庭・地域、産業界及び行政機関の連携協力の下、職場体験活動やボランティア活動を行っている。この活動はキャリア教育の重要な柱と位置付け、地域の様々な事業所の協力を得ながら、継続して取り組んでいる。
成果と課題	職場体験や福祉・ボランティア活動等に参加することにより、生徒が社会のルールやマナーを身に付け、大きく成長する絶好の機会とすることができた。 令和7年度においても、事業所の営業日の都合で5日間の実施が叶わない事業所もあり、事業所の確保に向けて苦慮した学校がみられた。引き続き、地域や企業等の理解を得て、活動内容の工夫を図る必要がある。 コロナ感染症以来、医療・福祉の分野等、一部の事業所において受け入れが困難な状況が続いていたが、生徒の受入れ再開を了承する事業所もあり、幅広い分野で活動に取り組むことができた。
評価の理由	事後アンケートにおいて、約99%の生徒が「活動期間は充実していた」と答えているほか、約98%の生徒が「体験活動は、自分の生き方を考えるよい機会になった」と答えていることからA評価とした。
今後の方向性	地域・関係機関と連携し、実施期間や実施時期、受入事業所の確保等、事業の進め方について不断の検討を重ねながら、継続実施していく。

【施策に関する指標等】

協力事業所数

	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
協力事業所数	388事業所	391事業所	378事業所

評価

A

(前年度A)

【施策に関する指標等】

令和7年度生徒アンケートの結果

	とても充実していた	だいたい充実していた	あまり充実していなかった	充実していなかった
活動期間は充実したものに became か。	83.1%	16.0%	0.6%	0.3%

	とてもよい機会になった	まあまあよい機会になった	あまり考えられなかった	考えられなかった
体験活動は、自分の生き方を考えるよい機会になりましたか。	69.0%	28.5%	2.2%	0.3%

ものづくり・デザイン科推進事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	ものづくり・デザイン科推進事業費 9,650 千円 (前年度 11,915 千円)
目的・内容	児童・生徒が「ものづくりのすばらしさを感じ取る」とともに「豊かな感性と、郷土を愛し、未来に向けてよりよく生きようとする心情を培う」ことを目的に、市内小学5・6年生、中学1年生を対象に、年間20～25時間の授業を実施している。小学校では、市の伝統工芸品である銅器、漆器（青貝塗）を中心に、地元産業についての体験学習を実施している。また、中学校では今年度より高岡の魅力を伝えるパッケージのデザインを制作している。ものづくり制作で学んだ高岡の歴史や文化に対する知識や理解、体験を中学校の「論理コミュニケーション」の授業で生かすなど、一連の学習活動として取り組んでいる。
取組状況	高岡の銅器や漆器など伝統工芸の歴史を学び、職人や大学教授等から直接ものづくりやデザインの指導を受ける学習活動を行っている。5年生のデザイン授業では、担任だけでなく、職人や大学教授、美術館職員等による授業も行った。また、ものづくり・デザイン科の作品展覧会（クリエイティブ・たかおか、児童・生徒によるものづくり展等）に出品し、取組みを広くPRしている。成果と課題を検証するため、アンケート調査を行い、年度末に銅器組合や漆器組合、大学等の関係機関、保護者代表、学校代表者と実行委員会にて共有し、次年度の方向性を毎年確認している。 令和年7年度は、小中学校でのものづくり・デザイン科の学びがより一貫性のあるものになるように、内容や実施時数等、学習計画全体を見直した新しいカリキュラムを試行し、中学校でのデザイン学習を行った。
成果と課題	活動終了後に行ったアンケートでは、児童生徒の94%が「授業が楽しい」、93%が「郷土に誇りをもったり、高岡のよさを再発見したりすることができた」と回答し、保護者、指導講師ともに非常に高い割合で「教

	育効果が高い」と回答するなど、郷土愛の醸成に繋がっていると考え。しかし、中学校のカリキュラムをデザインに変更した初年度のため授業の進め方に対して戸惑いが見られ、教育的効果に対する教員の評価は低くなった。 また、作品展（クリエイティブ・たかおか）では、会期を1週間短縮したが、7,091人（1日平均443.2人）と、多くの入場者があった。
評価の理由	事後アンケートにおいて、児童生徒の94%が「授業が楽しい」と回答するとともに、保護者、指導講師ともに非常に高い割合で「教育効果が高い」と回答するなど、高評価を得られていることからA評価とした。
今後の方向性	ものづくり・デザイン科推進事業における伝統工芸についての体験活動を含めた学習は、郷土を愛する心の醸成につながっている。 ふるさと高岡に愛着と誇りをもち、さらに将来の高岡について積極的に発信していく児童生徒を育成するため試行した、小中一貫教育の観点も踏まえたカリキュラムの成果と課題を整理し、有識者や教員の意見を参考にして、カリキュラムの見直しと目標の理解を図る。

【施策に関する指標等】 アンケート調査で、「授業は楽しかったか（教育的効果は高いか）」との質問に対し、「とても楽しかった（とても効果が高い）」、「楽しかった（効果が高い）」と答えた児童生徒（保護者等）の割合				評価
				A (前年度A)
	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
児童生徒	96%	96%	94%	
保護者	98%	96%	96%	
教員	95%	98%	85%	
指導講師	100%	100%	96%	
平均	97.2%	97.5%	93%	
目標値：平均値が90%以上（高岡市総合計画「まちづくり指標」）				

【施策に関する指標等】				
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
郷土に誇りをもつ心を育むことができた児童生徒・教員の割合	児童生徒	93%	93%	93%
	教員 (指導講師含む)	95%	95%	87%

基本方針 1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

③ 教育効果を高める教育環境の整備〈令和 7 年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 「今後 10 年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」で再編の方針を示した校区において、再編統合の着実な進捗を図る。
- 高岡市教育将来構想検討会議を継続して設置し、教育の充実や教育環境の整備などに関する諸課題について、引き続き検討を進める。
- 高陵中学校区及び高岡西部中学校区では、小中一貫校の開校に向けて、校舎の増築及び改修工事を進める。
- 伏木中学校区では、小中一貫校の開校に向けて、実施設計を行う。
- 小学校 35 人学級に対応するため、野村小学校のエレベーター設置に係る設計を行う。
- 学校体育館等における安全・安心な活動を確保するとともに、災害時における避難所としての環境改善を図ることも視野に入れ、空調環境の在り方を調査する。
- プール授業の機会を確保するため、天候等に左右されない民間施設等の屋内プールを活用したプール授業の実証実験を行う。
- 安全で快適に学べる教育環境を確保するため、学校施設・設備の改修に取り組むとともに、更新時期を迎える施設の老朽化対策を計画的に進める。
- 経済的理由により就学困難な児童生徒等の保護者に対し、必要な援助を行い、適切な教育機会の確保に努める。
- 海外へ留学をする青少年に対し支援を行い、国際社会で活躍できる人材の育成に努める。

学校施設等の改修・整備事業

担当課等	教育総務課					
事業費（決算額）	施設営繕費 151,579 千円（前年度 211,653 千円） 整備事業費 2,577,041 千円（前年度 1,318,423 千円）					
目的・内容	学校の再編統合に係る施設整備を推進するとともに、校舎や体育館の老朽化対策や、グラウンド等の改修、教育設備の充実に努める。					
取組状況	○施設営繕費 (単位：千円)					
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	小学校	260,266	151,729	182,246	112,022	88,746
	中学校	203,376	35,481	110,536	89,104	53,018
	特別支援学校	9,272	8,070	1,395	10,527	9,815
	合計	472,914	195,280	294,177	211,653	151,579
	○整備事業					
	・五位中学校区統合小学校整備事業費					
令和3年度 89,980 千円（建設実施設計） 173,269 千円（造成工事） 2,422 千円（水道加入金、構造計算判定手数料）						
令和4年度 746,663 千円（校舎・体育館建設）						
令和5年度 2,029,804 千円（校舎・体育館建設、道路舗装）						
令和6年度 168,320 千円（グラウンド・プール整備等）						
令和7年度 152,453 千円（プール整備）						

	・高岡西部中学校区小中一貫校整備事業費 令和３年度 23,227 千円（基本・実施設計、地質調査、アスベスト調査等） 令和４年度 64,048 千円（地質調査、校舎改修実施設計） 45,922 千円（校舎改修工事等） 令和５年度 828,876 千円（校舎改修工事、西条小解体工事） 令和６年度 67,639 千円（校舎増築実施設計等） 465,103 千円（校舎増築工事、西条小解体工事等） 令和７年度 588,768 千円（校舎増築工事、道路改良工事） ・高陵中学校区小中一貫校整備事業費 令和３年度 27,052 千円（地質調査、基本設計等） 令和４年度 328 千円（アスベスト調査） 令和５年度 108,821 千円（校舎増築及び改修実施設計、校舎増築及び改修工事） 令和６年度 500,016 千円（校舎増築及び改修工事） 令和７年度 24,556 千円（体育館増築実施設計等） 1,602,684 千円（校舎増築及び改修工事等） ・伏木中学校区小中一貫校整備 令和５年度 20,295 千円（基本設計） 令和６年度 1,496 千円（アスベスト調査） 令和７年度 86,179 千円（校舎増築及び改修実施設計等） 114,803 千円（校舎増築及び改修工事） ・35 人学級対応事業 令和４年度 20,735 千円（木津小学校 地質調査、実施設計、物置解体設置工事） 令和５年度 96,679 千円（木津小学校 校舎増築工事） 令和６年度 115,849 千円（木津小学校 校舎増築工事） 令和７年度 7,598 千円（野村小学校 増築等設計業務）
成果と課題	各種営繕工事を実施し、学校施設の老朽化等への対応を行った。 五位中学校区においては、五位小学校へのプール整備（令和６～７年度）を実施、完工した。 高岡西部中学校区においては、令和９年４月の小中一貫校の供用開始に向け、校舎増築工事（令和６～８年度）及び周辺道路の改良工事を実施した。 高陵中学校区においては、令和８年４月の小中一貫校の供用開始に向け、校舎増築及び改修工事（令和５～７年度）を実施、完工した。また、体育館増築実施設計を実施、完了した。 伏木中学校区においては、令和１０年４月の小中一貫校の供用開始に向け、校舎増築及び改修実施設計を実施、完了し、校舎増築及び改修工事（令和７～９年度）に着手した。 また、35 人学級対応事業として教室数増加に対応するため、野村小学校のエレベーター昇降路増築実施設計等を実施、完了した。 施設整備においては、円滑な学校運営を確保しつつ、定められた工期

	に沿って着実に工事を進めていく必要があり、学校と施工業者間の連絡を密にしながら、必要に応じて両者の調整を図り、円滑な工事等の実施に取り組む。
評価の理由	建設資材や原油価格等の高騰など、工事実施への影響もある中で、統合小学校等の整備事業については、予定スケジュールを変更することなく、入札手続きや工事を着実に実施したこと、また、施策に関する指標も達成していることからA評価とした。
今後の方向性	国や県の財政支援の活用を図りながら、学校施設の安全確保と教育環境の向上に取り組んでいく。 学校施設の老朽化対策については、学校の再編統合を踏まえ、長期的な見通しを持って、必要となる施設整備を進めていく。 学校の再編統合スケジュールを踏まえつつ、中東・ウクライナ情勢などによる工事費や工期への影響に適切に対応していく。

【施策に関する指標等】				評価
第2期総合戦略「みらい・たかおか」のKPI	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	A (前年度A)
小学校1校あたりの児童数（適正な学校規模）	301人 (目標値)	342人	324人	
	296人 (実績値)	335人	329人	
〈参考〉小学校数	24校	21校	21校	
※国吉義務前期を含む				

教育環境整備推進事業	
担当課等	教育総務課
事業費(決算額)	10,962千円（前年度270千円）
目的・内容	未来を担う子どもたちのための教育充実のため、望ましい学校規模や適切な学校配置にしっかりと配慮しながら、学校の再編統合に取り組む。
取組状況	○高陵中学校区 高陵小学校移転のための備品の移設、新調や、式典の準備などを行った。令和8年4月に小中一貫校の供用を開始し、一体校舎落成式を開催した。 ○伏木中学校区 伏木中学校区統合小学校開設準備会において、校名、校章、校歌などの検討を行うとともに、小中一貫校の整備内容の説明や校外プール授業の実証実験の結果報告、通学支援策（案）の提示などを行った。校名については、協議の結果「伏木小学校」とすることとし、総合教育会議において発表した。
成果と課題	高陵中学校区では、小学校の移転準備などを着実にを行い、小中一貫校の供用開始、式典の開催を行うことができた。

	伏木中学校区では、統合小学校の校名を決定・公表し、校章、校歌の検討を進めた。また、校外プール授業の実証実験では、天候に左右されず授業ができ、教員に加え指導者による水泳指導が受けられるため、教員、保護者、児童に評価をいただいた。このほか、路線バスを活用した通学支援策（案）について、第1案を提示した。 一方で、小中一貫校の整備に関し、工事内容などについて、事前の説明が不足しているのご意見をいただいたほか、通学支援策（案）について、様々なご意見をいただいた。今後、取り組みについてより丁寧な説明に努めるとともに、保護者、地域など関係者の意向を踏まえながら議論を進めていく必要がある。
評価の理由	高陵中学校区では、着実に準備を進め、円滑に小中一貫校の供用開始ができたこと、また伏木中学校区では開設準備会を開催し、各種の検討、小中一貫校の整備着手、校外プール授業の実証実験の実施など、小中一貫校の供用開始に向けた準備を進めることができたことからA評価とした。
今後の方向性	高岡西部中学校区では、令和9年4月の小中一貫校の供用開始に向け、高岡西部中学校の移転、式典の開催などの準備を進める。 伏木中学校区では、令和10年4月の小中一貫校の供用開始に向け、開設準備会を開催し、統合小学校の校章、校歌、通学支援策などについての検討・協議を進めていく。

評価
A (前年度A)

基本方針 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

＜教育大綱 重点施策＞

- (1) 学習の基盤となる基礎学力や学習習慣の着実な定着
- (2) 社会生活の基盤となる知・徳・体のバランスの取れた成長を図る教育の充実
- (3) 豊かな心を培う読書活動や芸術文化活動の普及推進
- (4) Society5.0 の時代に求められる創造性やSDGs の視点、課題解決能力等の伸長
- (5) 特別な支援を要する児童生徒への適切で合理的な配慮の充実
- (6) 外国人児童生徒への指導の拡充や互いに理解を深める多文化共生教育の推進
- (7) GIGAスクールにおける学びの充実とICT環境の基盤整備推進

① 確かな学力をはぐくむ学習指導の充実（令和7年度高岡市教育委員会重点施策）

- 基礎的・基本的な学力の着実な定着を図るとともに、自ら学び、考え、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育む。
- 体験的な学習や能動的な学習を重視した授業改善を進め、知的好奇心、探究心を育み、学びに向かう力を高める。
- 児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣等の定着を図り、学力向上に向けた取組みを推進する。
- 1人1台学習専用端末や高速通信回線、大型ディスプレイ等のICTの教育環境において、電子教科書や教育アプリケーション等を有効に活用し、児童生徒の学ぶ意欲を高める多様な授業展開に努める。
- 「論理コミュニケーション」の遠隔授業を実施し、物事を筋道立てて考え、文章として表現する論述力を育成する。

指導力向上の推進	
担当課等	学校教育課、教育センター
事業費（決算額）	学習指導費 510 千円（前年度 448 千円） 研究指定校推進事業費 315 千円（前年度 686 千円）
目的・内容	新学習指導要領の円滑な実施、それに基づいた学習指導の工夫・改善、また、教員の資質向上を図るため、学力向上研修・若手教員研修・ICT活用研修、道徳教育研修等、確かな学力をはぐくむための教員研修を実施する。
取組状況	教員研修については、今日的な課題や過去の研修評価を踏まえ、年間29回の教員研修会と7回の研究委員会を実施した。今年度は、新たな研修として、「教頭マネジメントセミナー」を実施し、指導的立場にある教頭としての自覚と識見を高めるとともに、学校運営における管理・指導能力の一層の充実に努めた。 一人一台学習専用端末やネットワーク環境の整備を受け、端末の有効な活用方法等の具体的な研修を行うとともに、研究授業の協議会でも学習専用端末の活用を行った。

	また、県の「令和のとやま型教育推進研究委託事業」においては、教育推進拠点校として、同一中学校区の小学校3校、中学校1校を指定し問題発見・解決能力や小中一貫教育の推進を目指して実践研究を行った。
成果と課題	教職員研修では、大学教授や落語家等、多彩な講師陣による講演・演習を行い、実践に生かせる内容を学ぶとともに、教養を深める一助とすることができた。また、キャリアステージに応じた研修会を実施し、同校種だけでなく、異校種の教員とも情報交換する場を設定したことで、様々な視点から児童生徒支援について考える機会となった。中でも、初任者や4・5年次教員、専科教員等、同じ立場の教員同士の協議では、悩みや指導法等を共有することで、教育活動への意欲や励みにつながった。 調査研究では、子どもの学習専用端末の活用能力を計画的に育成するため、昨年度に引き続き発達段階に応じた活用方法をまとめた「情報活用能力系統表」のさらなる充実を図るとともに、「NHK for School」のコンテンツを活用した授業事例を作成した。また、学習専用端末がGoogleOS へ変わることに合わせて、系統表や授業事例を GoogleOS 端末に対応できるように変更した。今後、学習専用端末や I C T の有効活用に関する教員研修のさらなる充実を図る必要がある。 「令和のとやま型教育推進研究委託事業」では、教育推進拠点校が、問題発見・解決能力、小中一貫を意識した指導過程や教科横断的な学びをつなぐ単元構想など、授業研究に取り組んだ。同一中学校区で各校の研究授業や講演会に参加し協議することで、成果や課題を共有し指導改善につながる機会となった。
評価の理由	教職員研修では、受講者を対象に事後アンケートを行ったところ、9割以上の受講者が「ニーズに合っていたか」「今後の教育活動に生かせるか」の設問に対し、「とてもよかった」「よかった」「研修内容をぜひ生かしたい」などの肯定的な回答をしていることから、A評価とした。
今後の方向性	教職員研修では、「教師力向上特別講座」として、若手、中堅、管理職を対象に「探究的な学び」の推進を目指し、キャリアステージに応じた研修を実施する。また、引き続き、教員の資質向上を図る研修や I C T 教育、外国人児童生徒、特別な配慮を必要とする児童生徒への支援等、今日的な課題に対応する研修や教養を深めるための研修の機会を設け、教員の資質・能力のさらなる向上に努める。 さらに、I C T の効果的な活用方法を広めるとともに、「校務における生成 A I の活用」について効果的な教育実践の創出を目指し、調査研究を行い、各校へ広めていく。 「非認知能力育成推進事業」では、同一中学校区の指定校において、共通の視点をもって実践研究に取り組むことで、非認知能力と認知能力の一体的な育成を目指し、児童生徒の資質・能力の育成を図る。

【施策に関する指標等】			評価
教職員研修評価アンケートにおける満足度（％）			A
			（前年度 A）
2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）	
94.5	96.2	98.7	
目標値：90%以上（高岡市総合計画「まちづくり指標」）			
※「ニーズに合っていたか」「今後の教育活動に生かせるか」の設問に対し、「とてもよかった」「よかった」「研修内容をぜひ生かしたい」「生かしたい」などの肯定的な回答をした割合。			

【施策に関する指標等】					
全国学力・学習状況調査 平均正答率（単位：％）					
		小学校 6 年		中学校 3 年	
		国語 A 国語 B	算数 A 算数 B	国語 A 国語 B	数学 A 数学 B
2023 年度 （令和 5 年度）	高岡市	71	65	71	55
	富山県	69	65	71	54
	全国	67.2	62.5	69.8	51.0
2024 年度 （令和 6 年度）	高岡市	70	66	60	57
	富山県	69	64	60	56
	全国	67.7	63.4	58.1	52.5
2025 年度 （令和 7 年度）	高岡市	70	63	57	52
	富山県	69	61	56	51
	全国	66.8	62	54.3	48.3

少人数教育推進事業	
担当課等	学校教育課
事業費（決算額）	少人数教育推進事業費 20,240 千円（前年度 19,385 千円）
目的・内容	30 人を超える学級を多く抱える学校において、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るため、市任用の教員を配置し、少人数指導の在り方について研究を行う。
取組状況	県による少人数指導教員の加配は、年々縮減されており、令和 5 年度には小学校 5 校に 5 名であったが、令和 6 年度は小学校 1 校 1 名、令和 7 年度は配置無しとなった。高岡市では、独自に、野村小、能町小、下関小、福岡小の 4 校に、11 名の会計年度任用講師（マイタウンティーチャー）を配置し、習熟度別学習やチームティーチング、個別指導による教科指導を実施している。 また、小学校全 20 校及び義務教育学校 1 校に、算数、社会、理科、英語、体育、図画工作のうち 1 教科以上の専科教員を配置し、教育指導の充実を図っている。

成果と課題	児童の学習状況が把握しやすくなり、個に応じたきめ細かな指導ができることで、多くの子どもに「できた、分かった」という学ぶ喜びを味わわせ、学習意欲の向上を図ることができた。また、実験や実習を行う教科での安全面の確保、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に寄り添って指導することができるなど、多くの効果があった。 小学校で国による 35 人学級が実現した一方で、年々特別な支援を必要とする児童が増加しており、より効果的な支援の在り方や指導方法について研修することが必要である。
評価の理由	国加配の専科教員が年々拡充される一方、少人数指導教員が縮減されてきており、マイタウンティーチャーの活用も含めた児童へのより効果的な指導法の工夫・改善が求められることからB評価とした。
今後の方向性	少人数指導教員や専科教員の加配の拡充、配置基準の見直しを引き続き国や県に要望していく。マイタウンティーチャーについては、資質向上を図るとともに、実情に合わせて短時間勤務の任用を図るなど、配置校の増加や見直しも検討していきたい。

評価
B
(前年度B)

「論理コミュニケーション」推進事業	
担当課等	学校教育課、教育センター
事業費(決算額)	論理コミュニケーション推進事業費 3,608 千円 (前年度 5,406 千円)
目的・内容	物事を筋道立てて考え、文章として表現する論述力を育成するため、市内中学校、義務教育学校後期課程において、慶應義塾大学SFC研究所及び一般財団法人SFCフォーラムの講師による「論理コミュニケーション」の遠隔授業を実施する。
取組状況	令和8年度より全中学校2年生での実施に揃えるため、令和7年度は令和6年度に1年生で実施した4校以外の8校において、年間10回の遠隔授業と2回の検定を行った。遠隔授業実施にあたり、より円滑にかつ効果的に実施できるよう、教員の役割や留意点等、取組み方について周知を図るリーフレットを各校に配付した。 全10回の授業のうち、第1回目から4回目までは、文章の設計図を書くルールについての学習、第5回目以降は、根拠となる事例を経験や観察を正確に書くための練習を繰り返し行った。また、「全国学力・学習状況調査」の国語記述問題との関連性から、「根拠」を考えるワークを新設した。遠隔授業4回目と10回目の授業終了後に検定を行い、学習効果を測定した。 さらに、成績優秀者（S評価）への表彰式と生徒の議論会を開催し、1年間学んだスキルを基に自分の考えと友達の考えを関わらせながら、

	根拠を基に話し合う機会を設けている。
成果と課題	遠隔授業を実施して7年目となり、遠隔授業の方法や手立てについての理解が進んできた。さらに、論理コミュニケーションの目標や内容について理解を深めるために、令和4年度より、遠隔授業前に、教員対象の事前研修を取り入れたことに加え、取組み方等に関するリーフレットを配付することで、補助する教員の指導力と意識向上につながった。 また、評価項目を、特に習得させたい4つの重点項目に絞って評価を行った。教員、生徒共にねらいが明確になったこと、「根拠」を言語化するワークを取り入れたことで、下位層の底上げにつながった。
評価の理由	遠隔授業終了後の論理コミュニケーション検定において、成績上位者（S評価 14%、A評価 41%）が 55%と半数以上を維持したこと、下位層（D評価）が 13%に減少したことなど、取組みに一定の成果が見られたことからA評価とした。
今後の方向性	生徒一人一人が論述力を身に付け、さらにそれを活用することができるよう、今後も引き続き、各校と慶應義塾大学SFC研究所及び一般財団法人SFCフォーラムとの連携を密にし、授業の目標や内容、指導の補助をする教員の役割について共通理解を図ることで、より効果的な取組みとなることを目指す。 また、論理的な思考力や論述力を活用するためには、記述したことや考えたことを議論し合うことも大切であることから、今後は互いの意見を聞き合い、伝え合う力の育成も必要になると考えられる。 引き続き、記述だけではなく、互いに意見を交わしながら筋道を立てて考え、議論できる生徒の育成を目指す。 令和8年度は、全中学校の2年生で、遠隔授業を実施する。また、検定問題を提示する時期を見直し、多様な意見や考えが深まるよう検討していく。

【施策に関する指標等】		
論理コミュニケーション検定受検者の内、優秀賞受賞者（%）		
2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
13%	14%	14%

評価
A (前年度A)

基本方針 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

② 健やかな体をはぐくむ教育の充実〈令和 7 年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 基本的な生活習慣の確立を基盤に、学校における適切な体育、部活動等の充実を図り、健康でたくましい児童生徒の育成に努める。
- 部活動において生徒の多様な能力を伸ばすため、小中一貫教育を活かした指導の充実や、地域人材の活用、競技団体等との連携に努める。
- 休日の部活動の地域移行についての実践研究を進め、学校、家庭、地域、民間、各競技団体等が一体となり、地域ぐるみで子供たちの成長を支える新たな部活動の高岡モデルを構築する。
- 子どもたちの安全・安心・健康を最優先とし、学校における感染症の拡大を防止するとともに、定期健康診断や小児生活習慣病予防健診等を実施し、疾病や生活習慣病の予防に努め、学校・家庭・関係機関と連携をとりながら、児童生徒の健やかな心身の育成を図る。
- 学校給食を通して、児童生徒に正しい食事の在り方や望ましい食習慣を学ばせるなど食育の推進を図るとともに、安全かつ安心な学校給食の提供に努める。
- 長引く物価高騰等による給食費徴収額改定に伴い、一般児童生徒保護者への負担軽減を図る対応として、給食費の一部を補助する。
- 緊急を要する医療事故や火災、地震、不審者等に備えた訓練を実施するなど、防災・安全教育を推進する。

部活動育成事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	部活動育成費 5,992 千円 (前年度 5,812 千円) 地域部活動推進事業費 1,817 千円 (前年度 1,626 千円)
目的・内容	中学校の部活動の充実と生徒の体力向上を図るため、専門的な技術指導者を派遣し、顧問と連携を取りながら、指導を充実させる。
取組状況	実技指導力を有する非常勤講師 73 名をスポーツエキスパートとして委嘱し、市内 11 中学校 1 義務教育学校に派遣している。指導時間は 1 回あたり 2 時間程度とし、概ね年間 24 回の派遣回数となっている。 また、部活動指導員 9 名を南星中学校、志貴野中学校、芳野中学校、伏木中学校、戸出中学校、五位中学校、福岡中学校、国吉義務教育学校へ配置し、生徒が専門的な技術指導を受けることができるようにするとともに、顧問の教員の負担軽減を図っている。 休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、中学生にとってよりよい休日の部活動の環境構築を目指し、実践研究に取り組んだ。令和 6 年度からは運動部に弓道を追加し、加えて、吹奏楽、ギターマンドリン、バトントワリングの文化部においても地域部活動を実施した。また、高岡市地域部活動移行推進委員会において、地域移行への体制整備に係る様々な課題について、検討・協議を重ね、年間 12 回程度活動を実施することができた。

成果と課題	スポーツエキスパート、部活動指導員の専門的な指導により、部活動の充実とともに地域社会との連携協力が推進された。事業継続のため、指導者の資質向上を目的とした指導法等の研修会（県教育委員会主催で年3回程度開催）の受講について引き続き周知していく必要がある。 部活動指導員の配置については、単独での指導や大会への引率など責任も伴うことから、今後も適格な人材の確保に努める必要がある。 地域運動部活動推進事業については、関係競技団体の協力を得、15種目で実施できたとともに、希望する教員には兼職兼業により指導者として登録できる仕組みを整え、必要な指導者を確保した。文化部においても、3種目で実施することができた。また、次年度の活動計画を作成する際には、必要な活動場所を確保するため、中学校校長会と連携して意見交換の場を設けるなど課題の解決に努めた。
評価の理由	生徒が専門的な技術指導を受けることができるようにスポーツエキスパートを派遣するとともに、顧問教員の負担軽減を目指して部活動指導員の配置増に努めているが、すべてのニーズに応えるまでには至っていない。 地域部活動推進事業については、市スポーツ協会や各競技団体の協力の下、指導者を確保し、ニーズのある15種目において実施できた。文化部の休日部活動についても3種目で実施したため、A評価とした。
今後の方向性	部活動指導員については、国や県の補助の動向を注視しながら、制度の効果的な活用を図り、顧問教員の負担軽減や生徒の技術の向上を目指す。スポーツエキスパートについては、総数を前年同程度に確保しながら、引き続き運動部活動の競技力向上を図っていく。 また、部活動において生徒の多様な能力を伸ばすため、小中一貫教育を活かした指導の充実や地域の人材の活用を図るとともに、休日の部活動については、今後の地域展開に向け、運動部だけではなく文化部においても、内容を充実させるとともに、市スポーツ協会や各競技団体、文化芸術団体等との連携を強化し、体制の整備をより一層推進する。

【施策に関する指標等】

休日部活動の地域移行推進状況

2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
運動部 15 種目	運動部 16 種目 文化部 3 種目	運動部 15 種目 文化部 3 種目

評価

A
(前年度 A)

スポーツエキスパート及び部活動指導員の配置状況

	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
スポーツエキスパート	86 人	78 人	73 人
部活動指導員	7 人	8 人	9 人

学校保健対策事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	児童・生徒健康診断費 26,338 千円 (前年度 26,157 千円) 保健管理指導費 13,070 千円 (前年度 15,640 千円) 小児生活習慣病対策事業費 5,647 千円 (前年度 5,874 千円)
目的・内容	学校・家庭・関係機関と連携をとりながら児童生徒の健やかな心身の育成を図るため、定期健康診断や小児生活習慣病予防対策等の健康管理の充実に努める。
取組状況	小・中・義務教育・特別支援学校に学校医(61名)、学校歯科医(34名)、学校薬剤師(19名)を委嘱し、定期健康診断、心臓病検診、小児生活習慣病予防健診等を行い、疾病の早期発見や健康保持に努めた。 むし歯予防対策としてブラッシング指導に加えて、市内小・義務教育学校(前期課程)でフッ化物洗口を実施した。 学校環境衛生検査(飲料水、照度、二酸化炭素等)を実施し、よりよい環境の充実整備に努めた。 感染症対策として、市立学校に手洗い用せっけん液等の物品の配布等を行い、感染症対策の徹底に努めた。
成果と課題	小児生活習慣病の早期発見と予防を目的として、小児生活習慣病予防健診を実施し、関係機関と連携して対策協議会を開催したほか、マニュアル(指導資料)の改訂や、事後指導として医師との個別面談を実施するなど、小児生活習慣病対策の充実に努めている。全体の健診受診率を向上させるため、学校における保健指導のさらなる充実に努め、家庭への周知と連携をより密にしていく必要がある。 また、令和7年度の市内中学校1年生の市町村別むし歯保有本数0.44本はフッ化物洗口開始前の平成30年度の1.00本と比較して減少しているが、令和7年度県平均の0.38本を上回っているため、むし歯予防対策の充実に努めていく必要がある。
評価の理由	小児生活習慣病予防健診の受診率は80%以上の水準を維持できている一方で、市内中学校1年生のむし歯保有数が県平均を上回っていることから、B評価とした。
今後の方向性	引き続き、学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)と連携を図りながら、児童生徒健康診断等を実施し、疾病の予防と事後指導の充実に努めていく。 若年化している生活習慣病の早期発見・予防を図るため、小児生活習慣病健診に基づく事後指導の対策を検討するとともに、関係機関と連携し、対策協議会の開催、医師との個別面談の実施など、小児生活習慣病対策の充実に努めていく。 フッ化物洗口を市内全小学校で実施し、従来からのブラッシング指導と併用して取組み、家庭で実践できるむし歯予防対策情報を保護者に提供することで、児童生徒の口と歯の健康づくりの推進を図っていく。

【施策に関する指標等】										評価
小児生活習慣病予防健診										B (前年度B)
(単位：%)										
	2023 年度 (令和 5 年度)			2024 年度 (令和 6 年度)			2025 年度 (令和 7 年度)			
	異常 なし	要注意	要精検	異常 なし	要注意	要精検	異常 なし	要注意	要精検	
小学 4 年生	56.5	35.1	8.4	57.2	32.3	10.5	59.4	32.9	7.7	
	受診率 84.9			受診率 83.9			受診率 82.5			
中学 1 年生	53.1	38.1	8.8	58.2	33.9	7.9	57.5	34.2	8.3	
	受診率 88.4			受診率 89.0			受診率 85.8			
全体受診率	86.6			86.5			84.2			
12 歳児（中学 1 年生） 1 人あたり平均DMF 歯数（むし歯保有本数）										
	2023 年度 (令和 5 年度)			2024 年度 (令和 6 年度)			2025 年度 (令和 7 年度)			
市平均	0.52			0.52			0.44			
県平均	0.45			0.41			0.38			
目標：平均 0.10 本（健康たかおかスマイルプラン）										

学校給食対策事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	学校給食指導費 35,948 千円（前年度 48,638 千円） 学校給食運営管理費 167,567 千円（前年度 166,570 千円） 学校給食設備整備費 25,022 千円（前年度 26,710 千円） 施設管理運営費（石瀬共同調理場）123,336 千円（前年度 100,904 千円）
目的・内容	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう学校給食を活用した食育の推進を図る。安全・安心な給食を提供するため、地産地消の推進や、安全な食材の選定、調理機器・設備の整備を行い、衛生管理を徹底する。また、食物アレルギーをもつ児童生徒に対して、適切な対応に努める。さらに、給食調理業務の円滑な運営と給食の質の向上に努める。
取組状況	学校給食では、生きた教材として活用できるような市統一献立を作成し、テーマや使用食材及び給食指導・放送資料・掲示資料等の情報提供を行っている。学校給食会物資購入委員会により良質で安全かつ低廉な食材を選定しているほか、農業水産課・関係機関と連携し、地元産品使用の拡大にも努めている。長引く物価高騰等の影響を受け、令和7年度は、令和6年度に引き続き、一般児童生徒保護者への子育て支援対策として、「学校給食費負担軽減補助事業」を実施し、学校給食費の一部を補助した。 また、食中毒防止・異物混入防止のため、学校給食衛生管理基準を遵守している。アレルギーの症状や原因食材の種類・数に応じ、学校や調理場の現状を踏まえつつ、保護者と連携することで、可能な限り、除去食等の対応を行っている。小・義務教育・特別支援学校は自校・直営方

	式とする一方、中学校全 11 校の給食調理業務を民間委託とすることで、運営の効率化に努めている。(中学校 7 校自校・委託方式、中学校 4 校共同調理場・委託方式) このほか、学校給食に携わる栄養教諭・学校栄養職員、調理員、調理委託業者、納入業者に対し研修を行っている。また、管理職・給食主任・栄養教諭学校栄養職員・保護者他で構成する学校給食会の献立研究・物資購入・施設衛生・給食研究の 4 つの専門委員会では、食育・衛生管理等に関する調査研究を行っている。
成果と課題	献立に関する情報を市が学校に発信し、栄養教諭、学校栄養職員が共同で作成した教材を共有し、活用することで、どの学校においても共通した内容の食育指導を行うことができた。 また、学校給食会専門委員会では、献立作成の工夫や給食室での衛生管理の方法を学んだり、食に関する指導の研究実践発表を行ったりしており、各校や家庭への食育指導の充実に繋がっている。 さらに、栄養バランスや量を保った給食の提供につなげるため、学校給食費負担軽減補助金を活用し、保護者負担を軽減した。 一方、「高岡市アレルギー緊急対応マニュアル」を活用し、迅速・的確な対応に努めているが、アレルギーを有する児童生徒が多様化しており、よりきめ細やかな対応が必要となってきた。 地場産品について、近年、猛暑の影響を大きく受けており、その年の天候や農家の状況等に大きく左右される事情により、出荷時期と学校給食での使用時期が合致しなかった品目や確保できない品目があった。
評価の理由	地場産食材の品目数については、令和 6 年度より品目数が増加するも、依然猛暑による影響や生産者が不在となった食材もあり、高岡市総合計画の目標を下回った。一方で、栄養バランスや量を保った上で衛生管理を徹底した安全な給食を提供するとともに、多種多様な献立実施により給食を生きた教材として活用しながら各学校の実態に応じた食育を行うことができたことから A 評価とした。
今後の方向性	今後も引き続き、食育の推進を図り、地元産品使用拡大・活用推進できるよう、関係機関との連携を密にし、物価の動向を注視していく。また、令和 8 年 4 月からの国による小学校段階の学校給食費の抜本的負担軽減実施に伴い、中学校段階についての施策の動向も注視していく。さらに、食中毒防止・異物混入防止等衛生管理をより一層徹底し、必要に応じて注意喚起・指導を行う。併せて、アレルギー対策も含めた危機管理に関する各種マニュアルについて、より実効性のあるものとなるよう適宜見直しを行う。

【施策に関する指標等】				評価
高岡市総合計画 まちづくり指標	実績			A (前年度A)
	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	
学校給食に使用する地 場産食材の品目	20 品目	12 品目	17 品目	
目標：26 品目（高岡市総合計画「まちづくり指標」）				

基本方針 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

③ 豊かな心をはぐくむ教育の推進〈令和 7 年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 自他の生命や人権を尊重し、自然との共生を大切にする教育を推進する。
- 温かい人間関係を基盤とし、自己存在感や自己有用感を高める教育の充実に努める。
- 児童生徒がよりよく生きるために自ら考え、判断できるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要とし、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育の充実に努める。
- 互いの違いやよさを認め、多様性を尊重する共生社会への意識を醸成する。
- 不登校や暴力行為など生徒指導上の諸課題に対しては、全校体制による組織的な対応に努め、適切な指導や援助を行う。
- 学校図書館の機能を充実し、児童生徒の読書意欲を高め、豊かな感性の基盤をはぐくむ。
- 不登校児童生徒、外国人児童生徒、特別な配慮が必要な児童生徒とその保護者に対する支援機能を集約した教育総合支援センター（仮称）の供用開始に向け、整備を行う。

心の教育推進事業	
担当課等	学校教育課、教育センター
事業費(決算額)	いじめ・不登校対策事業費 923 千円（前年度 887 千円） 不登校児童生徒対策事業費 8,812 千円（前年度 7,753 千円）
目的・内容	不登校・いじめ等の未然防止に向け、取組みを進めるとともに、教育相談の充実を図る。
取組状況	不登校・いじめ等の未然防止に向け、各学校においては、生徒指導委員会を定期的に開き情報を共有したり、生徒指導日誌を全教職員に回覧したりするなど、教職員がチームで対応に当たっている。そのほか、警察署少年サポートセンター等との連携による「ネットトラブル防止教室」やSNSトラブル予防についての保護者との連携など、地域や保護者を巻き込んだ取組みを行った。 教育相談については、市内すべての小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校児童生徒や悩みをもつ児童生徒、及びその保護者への支援を行っている。必要に応じて積極的に専門家との相談を働きかけることで、切れ目のない教育相談の体制を整えている。 小・義務教育学校 3 校に心の教室相談員を配置し、悩みをもつ児童や保護者との面談を行っているほか、児童に寄り添い問題解決につながるよう支援している。 市適応指導教室では、教育相談員が学習指導や季節に応じた体験活動を工夫しながら、居場所づくり、社会的自立に向けた支援を行っている。適応指導教室の概要や活動内容等を周知するため、教育相談員が管理職や教員に説明する機会を設けている。また、教育相談員が学校を訪問し、学級担任や管理職と情報交換している。さらに、民間のフリースクールと連携し、通所している児童生徒について生活の様子や学習状況についての情報共有を図っている。

	新センターについては、開所に向けて毎月数回のワーキンググループを定期的実施し、支援の具体的な内容について検討を重ねた。その過程では、教育相談員が各校へ出向き、各校との情報共有を通じて児童生徒の実態や課題を把握し、同教室の運営に反映した。また、民間支援団体や関係機関と協議を行い、より効果的な支援体制の構築と施設運営に向けて、幅広く情報を収集した。さらに、幅広い分野で活躍する有識者からも事前に情報や意見をいただくとともに、新センター運営協議会の委員として参画していただける人材の確保に努めた。 また、「富山県こども総合サポートプラザ」や富山市内の小中学校を視察し、施設のレイアウトや運営体制について得た知見を参考に、高岡市の状況を踏まえた「利用者が安心して過ごせる居場所づくり」を目指し、環境整備に努めた。 加えて、開所後の円滑な運営を目指し、事前に市立学校校長会や市内園長会において、新センターの概要説明を行い、周知を図った。
成果と課題	いじめの認知件数は前年度よりも減少したが、小中学校合わせて 350 件程度で推移している。いじめ防止の事前指導や予防的対応、積極的に認知して迅速に対応すること等、いじめ防止に向けた努力を引き続き行う必要がある。 前年度に発生したいじめについては、「解消」に向けて、引き続き指導や支援に努めているほか、再発防止の観点から、被害児童生徒や保護者への定期的な状況の聞き取りや学校全体での見守り等を継続している。 不登校については、小学校では減少しているが、中学校では増加している。引き続き、学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家をはじめ、心の教室相談員やスタディ・メイト等の協力を得ながら、きめ細かな支援に努めていく。また、高岡市教育総合支援センターを核とした学校及び関係団体との連携を図った総合的な支援に努める。 また、学校外の専門機関との連携も並行して進めており、市少年育成センターや市適応指導教室（体験、見学を含む）は小学生 11 人、中学生 21 名が利用しているほか、フリースクール等の民間の支援施設へは小学生 22 名、中学生 23 名が通所し、情報共有が図られ、不登校児童生徒への支援に繋がっている。
評価の理由	いじめ認知件数については、小学校で 11 件、中学校で 15 件の減少であった。また、不登校児童生徒数については、小学校では 9 名減少、中学校では 14 名増加している。 各学校においては、いじめや不登校に悩む一人ひとりの児童生徒に寄り添いながら、懸命に支援に当たっている。不登校児童生徒数においては、小学校で 5 名減少ながら出現率は 26 人（1000 人当たり）で前年比 1 名増、中学校では 14 人増加で出現率は 65 人（1000 人当たり）となり前年比 5 名増となっており、引き続き支援の必要性があり、B 評価とした。

今後の方向性	G I G Aスクールネットワークの下、遠隔会議システムを活用した授業参加や学習動画の利用等により、不登校児童生徒それぞれのニーズに応じた支援の充実を図る。 いじめは「どの子にも起こり得る」との認識をもち、スクールカウンセラー等の専門家と連携しながら、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に努める。近年はSNS上でのいじめが増加し、時間や場所を問わず被害が続く点が大きな課題となっている。このため、情報モラル教育の充実やデジタル空間における人間関係の適切な指導についても重要視していく必要がある。 不登校児童生徒については、家庭や民間のフリースクール等と連携しながら、生活習慣の改善や心のケアを図るとともに、小中一貫教育の強みを生かして、小中学校双方の教員が児童生徒に関する情報を共有し、切れ目のない指導支援を継続することで、社会的な自立に向けた支援に努める。また、研修等を通じて民間のフリースクール等との連携の在り方について、教員の理解をより一層深めていく必要がある。 令和8年度4月開設の「高岡市教育総合支援センター」においては、不登校児童生徒支援だけでなく、入国間もない外国人児童生徒の支援、特別な配慮が必要な児童生徒とその保護者に対する支援など、総合的な支援拠点としての役割の充実を目指している。今後、よりよい運営に向けた支援体制の整備に向けて検討していく。
--------	--

【施策に関する指標等】				評価 B (前年度B)
いじめ認知件数				
	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	
小学校	232 件	247 件	236 件	
中学校	102 件	123 件	108 件	

いじめの解消状況（令和 7 年度）		
	認知件数	未解消の件数
		令和 8 年 3 月末
小学校	236	29
中学校	108	17

○いじめの定義
「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。
(いじめ防止対策推進法 第2条第1項より)

○いじめの認知
初期段階のいじめであっても、学校が組織として把握し、見守り、必要に応じて指導し、解決につなげることが重要であることから、学校では、積極的に認知し、早期対応を行っている。

○いじめの解消
少なくとも、①いじめの行為が止んでいること（少なくとも3か月間）、②被害を受けた児童等が心身の

【施策に関する指標等】

不登校児童生徒数（年間 30 日以上欠席者）

	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
小学校	193 人	186 人	177 人
中学校	253 人	221 人	235 人

スクールカウンセラー・心の教室相談員への相談回数（のべ回数）

	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
小学校	3,369	3,356	3,242
中学校	2,334	2,129	2,473

学校図書館機能の充実

担当課等	学校教育課、教育総務課														
事業費(決算額)	学校司書配置事業費 49,925 千円（前年度 47,202 千円） 学校図書購入費 22,806 千円（前年度 23,031 千円）														
目的・内容	児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を推進し、読書を通じて豊かな人間性や感性、読解力等を育むため、学校図書館機能の充実に図る。														
取組状況	○学校司書の配置 ・市内すべての小・中・義務教育・特別支援学校に学校司書を配置している。（33 校に 28 名〔専任 23 名、兼任 5 名〕を配置。） ・全学校図書館の蔵書情報のデータベース化 ・学校司書による読み聞かせや、児童生徒の委員会活動との連携、図書だよりの発行、学校図書館内外の掲示環境の充実など、各校の工夫ある取組みにより、子供たちの本への興味、関心が高まっている。 ○学校図書館図書の整備 <table border="1"> <tr> <th></th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th><th>令和 7 年度</th></tr> <tr> <td>購入冊数</td><td>12,519 冊</td><td>12,516 冊</td><td>13,924 冊</td></tr> <tr> <td>寄附冊数</td><td>860 冊</td><td>709 冊</td><td>796 冊</td></tr> </table>				令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	購入冊数	12,519 冊	12,516 冊	13,924 冊	寄附冊数	860 冊	709 冊	796 冊
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度												
購入冊数	12,519 冊	12,516 冊	13,924 冊												
寄附冊数	860 冊	709 冊	796 冊												
成果と課題	学校図書整備予算の確保と学校図書館の充実に向けた司書の配置に、引き続き努めていく必要がある。 各学校においては、学校司書や司書教諭が中心となって学校図書館の環境整備に努めたり、児童会や生徒会による読書キャンペーンを実施したりするなどの工夫を重ねながら、児童生徒が本と触れる機会を確保してきた結果、児童生徒 1 人当たりの学校図書貸出冊数は、例年と同程度の水準を維持することができた。														
評価の理由	児童生徒 1 人当たりの学校図書貸出冊数について、例年と同程度の水準を維持していること、また、図書整備率が 100%を超えていることから、A 評価とした。														

今後の方向性	学校司書は児童生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養ううえで重要な役割を担っている。今後も学校図書館図書標準の達成に向けた予算の確保の継続や、児童生徒の読書活動を更に推進するため、学校司書を引き続き市内すべての学校に配置するとともに、専任配置の割合を増やしていく。 また、ＩＣＴを積極的に活用したマルチメディアルームとしての学校図書館の在り方を検討する中で、児童生徒の読書活動をさらに充実させ、新しい学びのスタイルを構築することができるよう策を講じていくことが必要である。
--------	--

【施策に関する指標等】				評価
	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	A (前年度 A)
児童・生徒 1 人当 たりの学校図書貸 出冊数（1 か月当 たり）	3.6 冊	4.0 冊	3.7 冊	
目標値：4.0 冊（高岡市総合計画「まちづくり指標」）				

【施策に関する指標等】			
図書整備率	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
図書保有数/学校図書館図書標準 [%]	102.8%	103.2%	102.4%

基本方針 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

④ 特別支援教育の推進〈令和 7 年度高岡市教育委員会重点施策〉

- コーディネーターが中心となり、校内委員会を円滑に進めるとともに、児童生徒の実態を的確に把握し、ICTを活用した「合理的配慮」を行うなど一人ひとりのニーズに応じた指導・支援に努める。
- 特別支援学校及び専門機関との情報交換や校内外の研修会等を通して、教師の専門性を高める。
- きずな子ども発達支援センターの「発達支援室」を中心に、子どもに関係する機関や団体が連携し、情報を共有することで、子どもの望ましい発達支援に努める。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒への対応のため、小・特別支援学校に看護師を配置し、必要な支援に努める。

特別支援教育推進事業・教育振興事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	特別支援活動事業費 22,695 千円(前年度 19,299 千円) 教育振興事業費 8,284 千円(前年度 6,391 千円)
目的・内容	様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うため、小・中学校にスタディ・メイト(特別支援教育支援員)を配置する。また、医療的ケアを必要とする児童生徒への対応のため、小・特別支援学校に看護師を配置し、必要な支援を行う。
取組状況	令和 7 年度は、62 名のスタディ・メイトを 28 校(小学校 19、中学校 8、義務教育学校 1)に配置した。一日 4 時間程度を活動時間としている。 肢体不自由のある児童生徒が学ぶこまどり支援学校は、県内唯一の市立の特別支援学校であり、医療的ケアが必要な児童生徒のために看護師を配置し、必要な支援を行っている。さらに、市内 2 小学校においても、日常の学校生活において医療的ケアが必要な児童が在籍しており、看護師を配置して個々の状況にあわせて対応している。 市内の特別支援コーディネーター対象の研修会を 2 回開催し、各校の効果的な取組みや教材について情報交換したり校区の小・中学校において児童生徒の様子や支援方法等について情報共有したりしている。
成果と課題	スタディ・メイトの配置や特別支援教育コーディネーター研修会の開催により個に応じた指導の充実が図られ、個々の学習意欲の向上、確かな学力の定着に成果を上げている。また、教員の効果的な支援にもつながっている。近年、通常学級においても特別な支援を必要とする児童生徒が増えており、スタディ・メイトの配置日数や配置時間の増加を検討する必要がある。 各学校においては、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、児童生徒の障害の実態や教育的ニーズに応じた指導・支援を行って

	いる。 また、こまどり支援学校や必要とする児童の在籍校に看護師を配置し、経管栄養や吸引等の医療的ケアを実施している。医療的ケアの実施については、当該児童についての情報収集や情報共有、関係機関との連携等が必要であり、計画的に実施状況を振り返り、課題を明らかにし、対応策を検討する必要がある。 児童生徒の実態や学校からの要望を踏まえ、看護師やスタディ・メイトの確保・配置に努めた。引き続き、教職員との支援の状況等の情報共有の時間を確保し、更なる支援体制の充実につなげる必要がある。 また、近年は、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、きずな発達支援センターの受診に時間がかかる状況である。心身の発達が気になるこどもや保護者の悩みを聞き、一人ひとりに応じた支援のしかたについてすばやく対応できる体制づくりが必要である。
評価の理由	支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、まだ対応しきれていない面もあるが、各学校と早い段階から情報共有し、スタディ・メイトの配置拡充や医療的ケア看護師任用の柔軟な運用などに努め、個々の状況に合わせた支援につながったことからA評価とした。
今後の方向性	スタディ・メイトや看護師については、次年度の要望や学校の状況について早い段階で計画的に各学校に確認し、児童生徒の実態に応じた配置に努める。また、年度途中の学校の状況変化に伴う配置要望についても、児童生徒や学校の状況を確認し、追加配置を行うなど、柔軟な対応に努める。 特別支援教育コーディネーター研修会の内容を工夫し、研修の成果を各学校に広めたり、スタディ・メイトとの情報共有の時間をしっかり確保したりするなど校内支援体制の充実を図り、切れ目のない指導・支援に努める。 また、令和8年度開設の教育総合支援センターを中心に、学校、家庭、関係機関と連携し、個に応じた適切な支援を目指す。

【施策に関する指標等】

スタディ・メイトの配置

		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
対象	小学校	22校	19校	19校
	中学校	6校	7校	8校
	義務教育学校	1校	1校	1校
配置延べ人数		53	60	62

評価

A
(前年度B)

看護師の配置

	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
特別支援学校	4 人 (3 人枠)	4 人 (3 人枠)	4 人 (3 人枠)
小学校	3 人 (2 人枠)	1 人 (1 人枠)	3 人 (2 人枠)

心身障害児交流活動等推進事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	教育振興事業費 70 千円 (前年度 61 千円)
目的・内容	障害の有無にかかわらず児童生徒が相互理解を深めるとともに、共に生きようとする心や態度を育むため、学校行事や地域行事などにおいて、市内小中学校の児童生徒や地域の方々と交流活動を実施する。
取組状況	こまどり支援学校において、地域交流推進委員会を組織し、小学部では、成美小学校、能町小学校、万葉小学校の児童と学校紹介やレクリエーション等で交流を深めた。中学部では、志貴野中学校生徒がこまどり支援学校を訪問し、交流活動を行った。学習発表会では志貴野中学校、南星中学校生徒の作品展示を行った。小中学部とも、地域の 4 自治会の交流委員の方への運動会や学習発表会の案内 (プログラム・ポスター) の配付や集会等で交流を深めるなど、創意を生かした活動を行っている。また、「こまどりカレンダー」を作成し、地域や関係機関に配布したり、集会に地域の方を招待したりして、交流を図っている。
成果と課題	どの取組みにおいても生活経験や人と関わる機会が少ない児童生徒にとって、社会参加できるよい機会となっている。居住地校交流については、前年度の交流の様子を考慮して児童生徒の体調や、障害の状態、興味関心等について事前に細かな打ち合わせを行うことで、児童生徒にとって無理なく楽しい交流活動を実施することができた。今後も、児童生徒の実態を考慮しながら、よりよい交流を計画、実施していくことが必要である。
評価の理由	事前に打ち合わせを十分に行い、児童生徒の体調や障害の状態を考慮し適切な対応策を講じたことにより対面の交流事業を実施できたことから A 評価とした。
今後の方向性	こまどり支援学校の児童生徒の個々の実態を考慮し、無理のない交流を計画的、継続的に行う。 市内 3 小中学校との交流及び共同学習、学校の近隣自治会の住民との地域交流、さらに、児童生徒の居住する地域にある小・中学校の児童生徒との居住地交流について、引き続き、保護者の希望も聞きながら実施し、相互理解と社会性の育成に努める。

【施策に関する指標等】			
居住地校交流参加児童生徒数（のべ人数）			
	2023 年度 （令和 5 年度）	2024 年度 （令和 6 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）
小学部	6 人	4 人	2 人
中学部	2 人	4 人	4 人

評価
A （前年度 A）

基本方針 2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

⑤ 情報化、国際化に対応した教育の推進〈令和7年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 児童生徒の情報活用能力をはぐくみ、より主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、I C T教育環境の整備を推進する。
- 安定的な I C T教育環境を維持するため、一人一台学習専用端末及び指導用端末の更新を行う。
- 校務のクラウドストレージ及び統合型校務支援クラウドを円滑に運用し、教員の校務情報管理の効率化、セキュリティの強化を図る。
- 教員の情報分野に関する指導力・活用能力の向上を図り、一人一台学習専用端末や大型ディスプレイ等の I C Tの有効活用、指導の充実に努める。
- 遠隔教育システムを活用し、海外の児童生徒との遠隔交流学习を取り入れるなど、多様な学習活動の工夫に努める。
- 世界的な視野を広げ、実践力を高めるよう、S D G s（持続可能な開発目標）の諸課題を自らの課題として受け止め、協力して解決策を提案するプロジェクト学習を進めます。
- 外国人児童生徒への支援を充実し、相互に理解を深め、ともに学ぶ姿勢をはぐくむ。
- 小学校での外国語活動や外国語科の指導の充実、小学校から中学校への円滑な学びの接続を図る。また、総合的な学習の時間や学校行事を通して異文化に理解を深め、国際的な視野を広めるよう努める。

I C T環境の整備	
担当課等	教育総務課
事業費(決算額)	地域イントラネット整備事業費 223,692 千円（前年度 120,895 千円）
目的・内容	G I G Aスクール構想により整備した I C T機器を授業で有効に活用するため、必要な支援体制の整備や令和7年に導入から5年を迎える学習専用端末と指導用端末の更新を行うほか、校務D Xを推進するため、校務クラウドストレージ及び統合型校務支援クラウドを整備する。
取組状況	I C T機器の操作指導等の支援を行うため、各学校へ I C T支援員を配置した。 慶應義塾大学S F C研究所の協力の下、校務クラウドストレージ及び統合型校務支援クラウドの円滑な運用を行った。 学習専用端末及び指導用端末の更新を行った。
成果と課題	導入した各種システムや I C T機器の運用については、I C T支援員7名を配置し、端末に生じたトラブルへの対応など、各学校に対してきめ細かい支援を行った。 校務クラウドストレージ及び統合型校務支援クラウドについては、マニュアルの整備や研修等により、円滑に運用を行うことができた。今後も、安全に運用していくために、各学校での情報資産の取扱いや運用マニュアルの徹底が課題となる。 端末更新に伴う基本ソフトの変更に対応するため、運用方法の検討やマニュアル作成に加え、研修を行うことも必要となる。

評価の理由	業務効率化だけでなく、校務に不可欠である個人情報の取り扱いについて、適宜マニュアルを作成し運用を徹底することで、安全に校務を行うことができた。加えて、教材として利用するソフトウェアに対しては全数審査を行い、慶應義塾大学SFC研究所の協力の下、情報セキュリティ対策を継続した結果、情報漏えい事故はなく、安全性の高い運用が実現できたため、A評価とする。
今後の方向性	運用を開始した校務クラウドストレージ及び統合型校務支援クラウドについては、引き続き、作成した運用マニュアルの徹底により、安全な運用を継続していく。 端末更新により利用方法や運用方法が大きく変わるため、現場の意見も集約しながら、引き続き最適な運用方法について検討を重ね、運用していく。

評価
A
(前年度A)

I C T環境の活用	
担当課等	教育センター、学校教育課
事業費(決算額)	リーディングD Xスクール事業費 626 千円（前年度 ― 千円）
目的・内容	児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、日常的に一人一台学習専用端末や大型ディスプレイ等のI C T機器を活用した教育活動を展開する。 児童生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・協働的で深い学びを実現するため、I T C機器をツールとした学習活動の充実を図る 更なる校務D Xを推進するため、校務支援システムを活用する。
取組状況	高岡市立学校では、一人一台学習専用端末（以下、「端末」）を導入して以降、端末の標準仕様のソフトウェアを活用した授業に積極的に取り組んできた。また、教員も校務D X推進を加速させ、出退勤管理、成績処理、各種便りの配付、保護者アンケート回収、オンライン会議等、校務等で端末活用を進めた。 高岡市は、文部科学省「令和7年度リーディングD Xスクール事業」の指定箇所を受け、五位小学校・五位中学校を指定校とし、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図り、端末の効果的な活用モデルを創出する取組みを行った。 具体的には、 ① 文部科学省の学校D X戦略アドバイザーを招聘し、五位小・中学校での研修会・授業研究会を5回開催した。市内教員だけでなく、市外県外にも参加者を募り、事例を広く展開させるように努めた。

	② 端末を使った他校・園との遠隔交流、授業での共同編集、児童会主催行事等、学校生活全般での端末活用を推進し、児童生徒の興味・関心を高め、情報活用能力を向上させるようにした。 教育委員会では、9月のMicrosoftOS 端末から GoogleOS 端末への移行に向け、初期設定と Box の証明書設定に関するオンライン研修会を実施し、スムーズに端末の移行ができるようにした。 高岡市教育センターにおいては、校務D Xを推進するために、I C T活用研修会を2回開催した。Google 講師を招聘し、「Googleworkspace for Education」の基礎研修を行った。センターのI C T活用推進委員会では、前年から作成していた「NHK for School 活用事例」を更新するとともに、「情報活用能力の系統表」を GoogleOS 端末版に変更し、その成果物を市立学校に配付した。 プログラミングを学習するため、micro:bit と関連キットの貸出も継続した。
成果と課題	リーディングD Xスクール事業指定箇所として、指定校を中心にI C T機器（一人一台学習専用端末）をツールとして、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図り、市内に事例を展開させることができた。GoogleOS 端末への移行も、各種研修会で操作方法を周知したことや推進委員会成果物を市内に配付したことで、スムーズに進んだ。 ただし、まだ一部に GoogleOS 端末に不慣れで、授業での活用に苦手意識をもつ教員もいるため、令和8年度に研修を継続させる必要がある。
評価の理由	全国学力・学習状況調査のI C T機器を活用した授業頻度に関する質問では、「ほぼ毎日」「週に3回以上活用」が、小学校 100%、中学校が 92.3%と高い数値を示しているほか、「児童生徒一人一人に配備された機器をどの程度家庭で利用できるようにしていますか」、「児童生徒一人一人に配備された機器を使って、児童が学校外にいる人々とやりとりする取組をどの程度実施しましたか」、「児童生徒一人一人に配備された端末を次のような用途でどの程度活用していますか（特別な支援を要する児童生徒支援、外国人児童生徒支援）」の3項目が小中学校ともに全国平均を上回った。 また、現在、新しくなった GoogleOS 端末において、授業の中で共同編集、課題の配付、資料の提示等をするための GoogleClassroom を、中学校ではすべての学級で、小学校（3学年以上）では 97%の学級で作成し、児童生徒の主体的・対話的で協働的な学びに役立てようとしている。 これらを総合的に踏まえ、A評価とした。
今後の方向性	これからの社会を生きる子どもたちには、自ら課題を見つけ、調べ学習を通して必要な情報を収集・分析し、自分の考えを深める探究する力が求められることから、情報を適切に選び、活用し、発信する情報活用能力を育成し、主体的に学び続ける力を育む。 また、校務においても、生成A Iを活用して教育課題の解決、教育D Xの加速を図るとともに、生成A I利活用の効果や課題の検証を行い、広く発信する。（国の指定事業「文部科学省生成A Iパイロット校事業」）

評価
A (前年度 A)

【施策に関する指標等】

全国学力・学習状況調査 ICTの活用（単位：％）

		教員が大型提示装置等を活用した授業 (2024 年度 (令和 6 年度))					教員が大型提示装置等を活用した授業 (2025 年度 (令和 7 年度))				
		ほぼ 毎日	週 1 回 以上	月 1 回 以上	学期に 1 回以上	ほとん どない	ほぼ 毎日	週 3 回 以上	週 1 回 以上	月 1 回 以上	その他 無回答
目標値		80%					80%				
小学校	高岡市	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
	富山県	80.6	17.7	1.1	0.6	0.0	84.4	12.1	2.3	1.2	0.0
	全国	76.0	16.9	4.7	1.2	0.1	81.2	12.1	2.3	1.0	1.0
中学校	高岡市	61.5	38.5	0.0	0.0	0.0	76.9	15.4	7.7	0.0	0.0
	富山県	75.0	20.0	3.8	0.0	0.0	78.8	15.0	3.8	2.5	0.0
	全国	74.6	17.3	5.3	1.4	0.1	76.8	15.7	4.7	1.6	1.2

目標値：80%以上（高岡市総合戦略「みらい・たかおか」）

ICT機器を活用した授業頻度に関する質問（単位：％）

		児童生徒一人一人に配備された機器をどの程度家庭で利用できるようにしていますか	児童生徒一人一人に配備された機器を使って、児童が学校外にいる人々とやりとりする取組をどの程度実施しましたか	児童生徒一人一人に配備された端末を次のような用途でどの程度活用していますか（特別な支援を要する児童生徒支援、外国人児童生徒支援）
小学校	高岡市	71.4	9.6	47.7
	全国	40.2	6.0	34.7
中学校	高岡市	78.0	7.7	38.5
	全国	49.5	6.9	31.6

国際理解教育推進事業	
担当課等	教育センター、学校教育課
事業費（決算額）	高岡イングリッシュセミナー事業費 — 千円（前年度 84 千円） 外国青年講師招致等事業費 57,175 千円（前年度 55,403 千円） 英語等活動推進事業費 15,093 千円（前年度 13,488 千円）
目的・内容	英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化や生活を理解し、国際的な視野を広めることをねらいとし、英語教育の指導方法の充実やALT（外国語指導助手）の効果的な活用について研究する。
取組状況	JTE（日本人英語講師）5 名に加えて英語専科教員 5 名（10 校）を小学校に、ALT12 名を小・中・特支・義務教育学校に配置している。小学校 3・4 年生の外国語活動や 5・6 年生の外国語科において、児童

	の英語によるコミュニケーション力や表現力の向上や国際理解を深める一助となっている。
成果と課題	各校では、市教育センターの調査研究事業において作成した「9年間の学びをつなぐ系統表」を活用したり、小学校と中学校で授業を参観し合ったり、児童生徒の学びを円滑に接続できるように工夫し、成果を上げている。また、英語に苦手意識をもっている児童生徒に対して、友だちと関わり合いながらのペア学習やグループ活動を取り入れたり、JTEやALTが寄り添い、声をかけたりすることで、英語に対する抵抗感が和らぐように配慮している。 また、ALTやJTE、英語の専科教員の配置の継続により、引き続き専門的な指導の充実を図ることができている。 国際理解教育については、外国の生徒やALTの家族、友人と遠隔システムを活用して会話をしたり、ALTに外国の生活や文化について聞いたりするなどして、児童生徒の外国や英語に対する興味・関心の向上を図った。 今後は、ALTやJTE等を有効に活かす指導を進めるために、外国語活動や外国語科（英語科）に携わる教員とALTやJTE等との連携をより密にしていく必要がある。
評価の理由	ALTやJTE等の配置を継続することで、専門的な指導を行え、ALTによるネイティブな英語のリズムや音声に慣れ親しむことで、児童生徒が抵抗感なく、英語を用いたコミュニケーション活動に取り組むことができた。また、遠隔システムを使い、外国との交流を充実させたり、ALTの母国の生活や文化などに触れさせ、児童生徒の海外への興味関心を高めたりする工夫に努めたことに加え、英検3級以上を取得している中学3年生（相当の英語力を有する生徒を含む）の割合も目標値を上回ったことから、A評価とした。
今後の方向性	授業の充実を図るため、英語専科教員や英語科教員、ALT、JTEを効果的に配置するとともに、指導内容や教材の効果的な活用等について、学級担任との連携を密にし、指導のさらなる充実を図るとともに、ALTの増員等英語教育にかかる学習環境を整備する。 また、令和10年度までに市内全小学校にALTを配置し、早い段階から英語に触れることのできる環境づくりを目指す。

【施策に関する指標等】				評価
	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	A (前年度A)
目標値	52%	52%	52%	
英検3級以上を取得している 中学3年生の割合（相当の英語力を有する生徒を含む）	59%	53%	58%	
目標値：52%（高岡市総合計画「まちづくり指標」）				

ALT・JTE の配置

	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
ALT(外国語指導助手)	12 人	12 人	12 人
JTE(日本人英語講師)	5 人	5 人	5 人

小学校への英語専科教員の配置

2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
5 名 10 校	5 名 10 校	5 名 10 校

外国人児童生徒教育支援事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	外国人児童生徒教育支援事業費 8,492 千円(前年度 7,332 千円)
目的・内容	外国人児童生徒の日本語指導や生活習慣等に関する指導体制の充実を図り、円滑な学校生活を送れるよう支援するために、外国人相談員の配置や母語保持教室等を行う。
取組状況	外国人児童生徒教育指導講師(以下、「外国人相談員」)18 名(うち市費派遣 12 名)を、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍する学校に配置し、日本語指導や学習指導を行うとともに、保護者会等で通訳するなど保護者への対応も行っている。外国人相談員全員に専用端末を配布し、児童生徒への日本語指導、教科学習支援、通訳及び翻訳、保護者との面談等に活用できるようにした。また、隔週土曜日に日本語指導・母語保持教室を開催し、外国人児童生徒への指導の充実を図っている。 令和 8 年 4 月の教育総合支援センター開所に向け、初入国の児童生徒に対する初期指導用のプログラムやテキストの開発を行った。
成果と課題	外国人相談員による連絡協議会を年に 2 回開催して情報共有を行った。また、外国人相談員との校内での連携を図るため、日本語指導教員を対象にした研修会も開催した。令和 7 年度より富山県西部教育事務所に配置された外国人児童生徒教育スーパーバイザーとも情報交換を行い、学校での外国人児童生徒指導の実態に合わせて配置や指導計画の作成等の支援を進めることができた。 外国人児童生徒の日本語の習熟や学力の向上に加え、保護者への対応に大きな効果を上げたものの、外国人児童生徒の多国籍化、多言語化が進んでおり、外国人相談員の支援体制が未だに十分でないことが課題である。
評価の理由	外国人児童生徒の転入が増加する一方で、外国人相談員等の指導講師の確保が困難な状況となっている中、各学校のニーズや外国人児童生徒スーパーバイザーが学校を訪問した際の市教委と情報交換した内容を

	参考に、外国人相談員を派遣するとともに、外国人相談員の業務の効率化や指導法の充実を図ったことからA評価とした。
今後の方向性	外国人児童生徒への支援は、多文化共生の意識を育む上でも大切である。外国人相談員の配置により、児童生徒の日本語の習熟や学力の向上等に大きな成果を上げており、今後も、指導講師の確保に努めていく。 各学校においては、日本語指導が必要な外国人児童生徒対象の特別の教育課程の編成や個別の指導計画の作成、活用に関する研修を充実させていく必要がある。また、日本語指導担当教員や各校の管理職が、外国人相談員の協力を得ながら、遠隔システムを活用して複数の学校にいる日本語指導が必要な児童生徒に対して学習支援を行ったり保護者に対しての通訳業務や教育相談を行ったりするための研修を引き続き行い、本格的な運用開始に向け体制を整えるなど、多様化・多言語化する外国人児童生徒への支援をより一層充実させていく。 令和8年4月開所の教育総合支援センターを中心に、初入国の児童生徒への初期指導や日本語指導体制の整備・充実に努めるとともに、作成した初期指導プログラムや受け入れ体制の見直しに取り組んでいく。

【施策に関する指標等】					評価
外国語に堪能な外国人相談員の配置					A (前年度 A)
	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)		
	講師 配置数	講師 配置数	講師 配置数	日本語指導 が必要な 児童生徒数	
ポルトガル語	10 人	10 人	10 人	78 人	
中国語	2 人	4 人	4 人	20 人	
ロシア語	1 人	1 人	0 人	2 人	
タガログ語	3 人	3 人	4 人	34 人	
計	16 人	18 人	18 人	134 人	

外国語に堪能な外国人相談員の配置校数				
	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	
	配置校数	配置校数	配置校数	配置希望 校数
ポルトガル語	25 校	23 校	22 校	24 校
中国語	9 校	13 校	13 校	13 校
ロシア語	2 校	2 校	0 校	1 校
タガログ語	10 校	9 校	11 校	14 校
計	46 校	47 校	46 校	52 校

基本方針3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

〈教育大綱 重点施策〉

- (1) 学校・家庭・地域の連携協力による地域ぐるみのふるさと学習の充実
- (2) 伝統を体験し未来の高岡を考えるものづくり・デザイン科の再構築と推進
- (3) 「高岡の歴史文化に親しむ日」における親子の取組みの推進
- (4) 親子での史跡めぐりなどふるさと教育事業の推進
- (5) 郷土の先人高峰譲吉博士等の顕彰事業の拡充
- (6) 地域ぐるみで学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの推進

① 学校、家庭、地域の連携による児童生徒の健全育成〈令和7年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 学校と家庭、地域社会との連携を密にし、地域ぐるみで児童生徒の健全育成を推進する。
- 学校評議員制または学校運営協議会の活用と学校評価やアクションプランの公開により、家庭や地域と共にある学校づくりに努める。
- 「高岡市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、いじめの防止等の対策に取り組む。
- 「高岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の交通安全を確保するとともに、家庭・地域や学校安全パトロール隊等と連携を図り、児童生徒の登下校時の安全確保に努める。

小学校地域学習サポート事業	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	小学校地域学習サポート事業費 301 千円 (前年度 292 千円)
目的・内容	「地域学習」の充実を図るため、地域の幅広い経験や優れた知識・技能を持つ人を講師に迎え、直接話を聞く機会を設ける。
取組状況	小学校 20 校、義務教育学校 1 校に小学校地域学習サポート事業報償費を交付している。伝統芸能・伝統産業の学習や勤労生産学習、クラブ活動の講師、授業のゲストティーチャーとして地域人材を活用している。
成果と課題	地域の優れた知識・技能をもつ人材を外部講師として学校に招聘し、学習活動を充実させるとともに、地域と学校との連携協力体制づくりを推進し、地域と学校が一体となって児童の育成に努めた。また、児童は、地域の優れた知識・技能をもつ人々の存在に気付き、触れ合いの時間を重ねることで、自分の住む地域に対する誇りと愛着をもつようになった。講師の高齢化による人材の確保が課題となっている。
評価の理由	全ての学校において、地域人材の活用がなされるなど、国や県の実績を上回れる取組みがなされていることからA評価とした。
今後の方向性	引き続き、地域の優れた知識・技能をもつ人材を外部講師として学校に招聘し、専門的な技術を身に付けながら、地域社会に対する誇りと愛情をもつことができるよう「地域学習」の充実を図っていく。

【施策に関する指標等】 全国学力・学習状況調査「地域人材の活用」(単位：％)					評価
					A
					(前年度 A)
		2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	
小学校	高岡市	100	97.7	100	
	富山県	96.1	94.8	95.9	
	全国	95.5	94.6	97.5	
※全国学力・学習状況調査において、「指導計画の作成に当たっては、教育内容と必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか。」に「よく」「どちらかといえば」行っていると答えた学校の割合。					

学校評価・学校評議員・学校運営協議会	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	小中一貫教育推進事業費 121 千円 (前年度 143 千円)
目的・内容	家庭や地域に開かれた学校づくりを目指すため、学校評価結果やアクションプラン(行動計画)の成果を公開したり、学校評議員制や学校運営協議会の活用の充実を図ったりする。
取組状況	各学校においては、年に 2 回程度学校評価を実施し、そのデータ分析結果を小中一貫教育のグランドデザインやアクションプランの行動目標に反映し、学校運営の改善に努めている。また、市内の小・中学校評議員制度に基づき、学校評議員会を年に 2～3 回開催し、学校の教育活動等について説明している。令和 6 年度より国吉義務教育学校をコミュニティ・スクールに指定し、令和 7 年度は学校運営協議会を 3 回開催した。令和 8 年度には、高陵中学校区、五位中学校区に学校運営協議会を設置する予定であり、地域への説明や委員の選定等準備を進めた。
成果と課題	各学校においては、児童生徒及び保護者、教職員に対して実施している学校評価の結果から、教育活動における成果と課題を分析し、グランドデザインの見直しやアクションプランの評価項目や内容、数値目標の設定を検討するなどして学校運営の活性化に努めている。自校の教育活動のよさや強み、地域の教育資源等を生かした学校運営の改善につながるよう、毎年、学校評価の評価項目の検討及び指導に努める必要がある。 コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を組織し、地域住民の積極的な参画により、子どもたちの健全育成につながっている。 すべての中学校区で小中一貫教育を進める本市において、小中学校 9 年間の学びと育ちを、地域ぐるみで計画的、継続的に支援するため、今後は、準備ができた中学校区から学校運営協議会を組織する。
評価の理由	令和 7 年度は「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組みによって、学校と地域や保護者の相互理解は高まりましたか」との質問に対し「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と答えた学校の

	割合が小学校では前年度を大きく上回った。各学校の教育活動における成果と課題を地域や保護者に示し、目指す児童生徒像・学校像を明確にし、学校と地域、保護者が目標を共有することで、一体となって子どもを育てる地域と共にある学校づくりの意識が高まったと考え、A評価とした。
今後の方向性	各学校では、引き続き、学校評議員会や学校評価等を実施し、その結果を保護者や地域に公表し、家庭や地域社会の学校運営等に対する意見を的確に把握して教育活動に生かすことで、学校の教育活動や学校運営について、組織的・継続的な改善をより一層図る。 また、保護者、地域住民等との信頼関係を深め、理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりや地域ぐるみでの児童生徒の育成に取り組む。

【施策に関する指標等】

全国学力・学習状況調査「学校と地域や保護者の相互理解」

(単位：％)

		2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)
小学校	高岡市	66.6	76.2	85.7
	富山県	72.0	80.0	91.4
	国	86.1	88.9	93.3
中学校	高岡市	58.3	84.6	84.6
	富山県	70.5	78.8	80.0
	国	79.3	84.1	89.0

※全国学力・学習状況調査において、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組みによって、学校と地域や保護者の相互理解は高まりましたか」との質問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と答えた学校の割合

評価

A

(前年度 A)

学校安全対策	
担当課等	学校教育課
事業費(決算額)	－ 千円（前年度 － 千円）
目的・内容	児童生徒が安心して登下校したり、学校生活を送ったりすることができるよう、学校・PTA・地域・行政が一体となり、市民との協働による安心・安全な学校・地域安全防犯体制の向上を図っていく。
取組状況	「高岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、各小学校区から抽出された危険箇所について、関係機関による合同点検や対策の実施・検証等を進め、通学路の安全確保に努めている。再編統合を進めている校区においては、児童の安全面に留意した通学路や通学方法について、地域や関係機関と情報交換を行い連携して検討を進めている。 加えて、通学路や地域における危険箇所等を明示した「地域安全マップ」を作成し、定期的に交差点や横断歩道等において交通安全指導を行うなどの活動にも取り組んでいる。 また、近年はクマやイノシシの出没が増えているため、児童生徒の安全確保に向け、ビジネスチャットツール「LoGo チャット」を活用し、学校への迅速な情報提供、注意喚起を行っている。
成果と課題	「高岡市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検では、令和7年度、21小・義務教育学校区から54箇所の危険箇所が抽出され、関係各課と連携しながら、安全施設の設置や改良といったハード面の整備に加え、通学路の変更や見守りの強化といったソフト面での対策を順次進めている。また、対策実施済みの箇所については、学校にPDCAシートを配布して対策効果の検証を行い、さらなる対策が必要な箇所には、再度現地で確認し対応策の検討を行った。 このほか、他部局と連携しながら、学校安全パトロール隊やこども110番の家の設置、関係機関や地域と連携しての防犯カメラの新規設置、連絡体制の整備等、安全対策の更なる充実を図っている。 また、危機管理マニュアルについては、より実効性のあるものとなるよう、大雨や洪水、土砂災害などに加えて、熱中症やネット犯罪などの新たな項目についても検討するなど、各学校で常に見直しを行う必要がある。
評価の理由	通学路交通安全プログラムの合同点検において過去2年間に抽出された箇所については、8割以上が対策を完了（対策済または事業中）できている。 各学校においては、保護者や地域の関係団体との連携・協力の下、交通安全や防犯等に取り組んでいるほか、地域の実情や高岡市ハザードマップ等を踏まえ、危機管理マニュアルの見直しが随時なされるなど、学校・PTA・地域・行政が一体となった安全防犯体制の構築が推進されている。加えて、危機管理マニュアルに基づいた実践的な避難訓練も実施されている。 以上のことを総合的に踏まえ、A評価とした。

今後の方向性	今後も、教育、道路、警察等の各機関が連携し、継続的に通学路をはじめとした校区全体の安全性向上を図っていくほか、学校の再編統合に伴い、該当校における通学路の見直しや新たな通学路の設定にも計画的に取り組んでいく。 また、地域のつながりの希薄化により、登下校時の見守り体制の弱体化が課題となっている。地域ボランティアや警察との連携、防犯カメラの活用など、具体的な対策も重要である。
--------	---

【施策に関する指標等】				評価
高岡市通学路交通安全プログラムに基づく安全対策実施状況				
	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	A (前年度 A)
危険箇所	57 箇所	49 箇所	54 箇所	
対策済	50 箇所	34 箇所	26 箇所	
事業中	2 箇所	2 箇所	21 箇所	
検討中	5 箇所	13 箇所	7 箇所	
※「対策済」「事業中」「検討中」は、令和 8 年 3 月 31 日現在の進行状況。				

基本方針3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

② 家庭や地域の教育力の向上〈令和7年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 各種団体等と連携し、地域における教育活動の推進役を担う次世代リーダー、サポーターの養成に努める。
- 学校・家庭・地域と連携し、青少年の文化活動やスポーツ活動等の体験活動の機会充実に努める。
- 「高岡の歴史文化に親しむ日」などでの実践を通して、優れた伝統文化にふれる機会の提供に努める。
- 地域における有害環境の改善や、迷惑行為の防止などの取組みを支援するとともに、児童生徒の問題行動等に対応するための教育相談体制の充実に努め、育成環境づくりを推進する。
- 子育て中の親学びを中心とした家庭教育支援をはじめ、青少年、成人への生涯学習支援の推進に努める。
- 図書館やボランティア団体等と連携し、家庭・地域における子どもの読書活動の推進に努める。
- 地域の施設や人材を活用し、放課後子ども教室や土曜学習を推進する。

家庭教育支援事業			
担当課等	生涯学習・スポーツ課		
事業費(決算額)	家庭教育支援事業費 325 千円 (前年度 322 千円)		
目的・内容	子どもの成長過程において重要な役割を担う家庭での教育力を向上させるため、子育て中の親を支援するための子育て情報交換会を地域と連携し毎月(2月、8月を除く)実施するほか、アドバイスができる家庭教育推進サポーターを養成するための講座を開催する。		
取組状況	○子育て支援事業		
	・家庭教育推進サポーター養成講座		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	全2回 参加者:延べ27人	全2回 参加者:延べ28人	全2回 参加者:延べ29人
	・子育て情報交換会		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	会場:4公民館 回数:1公民館当たり10回 ※12月は1公民館大雪のため中止 ※1月は2公民館地震避難所のため中止 参加者:延べ429人	会場:4公民館 回数:1公民館当たり10回 参加者:延べ334人	会場:4公民館 回数:1公民館当たり10回 参加者:延べ248人
成果と課題	令和7年度の家庭教育推進サポーター養成講座は、離乳食と食物アレルギーの対応についてと親子で楽しめるふれあい遊びについての2回の研修を実施。ジャンルの違う研修を行うことで、サポーターの知識の幅を広げることができた。子育て情報交換会については、これまでの利用		

	者が保育所等へ入所したことに加え、少子化により新規利用者が減少しており、令和6年度に比べ令和7年度の利用者が減少した。市のLINEやXにて積極的に広報活動を行うとともに、参加者や推進サポーターの意見を伺いながら、新たな利用者の掘り起こしや情報交換会事業のさらなる充実と周知に努めていく。
評価の理由	情報交換会の参加者数は昨年度と比較して減少しているが、参加者からは、次も参加したいと年間を通して継続参加されていることから、事業内容に概ね満足していると評価しA評価とした。
今後の方向性	子育て情報交換会は、身近な公民館で気軽に子育ての悩みを話せる場として、利用者も安心して参加している。より多くの子育て中の保護者に向けて周知を図るため、市の広報媒体等での周知のほか、乳幼児健診時及び保育所・子育て支援センター等でのチラシ配布等を行う。また、引き続き、担い手である家庭教育推進サポーターを養成していく。

評価
A
(前年度A)

子ども元気活動支援推進事業																			
担当課等	生涯学習・スポーツ課																		
事業費(決算額)	子ども元気活動支援推進事業費 3,092 千円（前年度 3,092 千円）																		
目的・内容	持続可能な地域社会づくりを目的とし、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える体制を構築するための事業に取り組む。 放課後子ども教室、土曜学習では、子どもたちが、様々な体験を経験するとともに地域での交流を通して人との関わりを学ぶことができるよう、地域の人材や資源を活用し、学校教育だけでは十分に対応できない多様な学習機会や体験活動、奉仕活動の機会と場を提供する。																		
取組状況	[放課後子ども教室・土曜学習] ※小学生対象 市内の小学校や公民館などにおいて、地域の大人の協力のもと、平日放課後や休日に体験活動・交流活動・学習活動を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後子ども教室</td><td>実施校区数</td><td>17 校区</td><td>13 校区</td><td>13 校区</td></tr> <tr> <td>土曜学習</td><td>実施校区数</td><td>17 校区</td><td>15 校区</td><td>15 校区</td></tr> </tbody> </table>						令和5年度	令和6年度	令和7年度	放課後子ども教室	実施校区数	17 校区	13 校区	13 校区	土曜学習	実施校区数	17 校区	15 校区	15 校区
		令和5年度	令和6年度	令和7年度															
放課後子ども教室	実施校区数	17 校区	13 校区	13 校区															
土曜学習	実施校区数	17 校区	15 校区	15 校区															

	〔中学校土曜学習〕 中学生に土曜日の学習の場を提供し、教員OBと地元大学生が個別指導することにより、学習環境を整え、学習意欲の向上を図った。 生涯学習センターにおいて年 13 回実施した。 <table><tr><td></td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>84 名 1 年生 52 名 2 年生 32 名</td><td>83 名 1 年生 40 名 2 年生 43 名</td><td>91 名 1 年生 58 名 2 年生 33 名</td></tr></table> 〔ジュニア育成リーダー養成講座〕 高校生、大学生等を対象に各種講座を開催し、ジュニア育成リーダーの養成に努めた。（高岡市児童クラブ連合会との連携事業） <table><tr><td></td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>25 名</td><td>26 名</td><td>9 名</td></tr></table>		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	登録者数	84 名 1 年生 52 名 2 年生 32 名	83 名 1 年生 40 名 2 年生 43 名	91 名 1 年生 58 名 2 年生 33 名		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	受講者数	25 名	26 名	9 名
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度														
登録者数	84 名 1 年生 52 名 2 年生 32 名	83 名 1 年生 40 名 2 年生 43 名	91 名 1 年生 58 名 2 年生 33 名														
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度														
受講者数	25 名	26 名	9 名														
成果と課題	放課後子ども教室・土曜学習では、地域住民の参画を得ながら、体験・交流・学習活動の場を提供している。両事業とも指導者の高齢化が進んでおり、活動を維持していくためには新たな地域人材を確保していく必要がある。 中学校土曜学習については、前年度より開催を 3 回増やし、全 13 回実施した。参加生徒のアンケート結果から、学習環境へのニーズは高く、学習意欲の向上や学習習慣の定着に効果があるものと捉えている。 ジュニア育成リーダー養成講座については、各高等学校・大学等で参加者が減少している。参加者からは、普段できない体験を通して、リーダーとしての進め方や子どもとの関わり方、特性を学ぶことができ、今後に役立てたいという意見をいただいております、学校等と事業や参加者の評価について共有・連携しながら、より多くの方に参加いただけるよう、効果的な方法を検討していく。																
評価の理由	前年度に引き続き、放課後や土曜日における子どもたちの体験・交流・学習活動の場の提供を行い、中学校土曜学習においては多くの参加者へ学習習慣の定着を図ることができたことから、A評価とした。																
今後の方向性	放課後子ども教室、土曜学習、中学校土曜学習については、引き続き、国、県の補助を活用し、子どもたちへの学習・体験活動の場の提供、教育環境の充実に取り組んでいく。 ジュニア育成リーダー養成講座については、引き続き青少年の健全な成長を支える次世代の人材の育成に取り組んでいく。																

評価
A (前年度 A)

基本方針3 絆を深め、ふるさと高岡に愛着と誇りを育む地域ぐるみの学びの推進

③ ふるさと学習の推進〈令和7年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 「ものづくり・デザイン科」の学習を通して、郷土の伝統工芸や産業、優れた技術をもつ人々に接し、ものづくりの素晴らしさを感じ取るとともに、郷土を愛し、未来に向けて心豊かな生活を創造していく能力を育てる。
- 「高岡の歴史文化に親しむ日」や「たかおか『解体新書』事業」の取組みを通して、歴史の町並みや建造物に理解を深め、祭礼や年中行事に積極的に参加し、ふるさとのよさを実感するなど、「高岡」の歴史文化に誇りをもつ児童生徒の育成に努める。
- 郷土に関する副読本等を活用し、郷土の文化と伝統を大切にする心をはぐくむ指導を充実する。
- ふるさとの偉人の生き方を学び、自らも困難を乗り越え、社会に貢献したいと考える児童生徒の育成に努める。
- 市立図書館が収蔵している高岡の歴史資料を解説・調査・修復・デジタル化し活用を推進する。

ふるさと教育推進事業	
担当課等	学校教育課、文化財保護活用課
事業費(決算額)	小学校郷土学習費 954 千円(前年度 948 千円) 中学校郷土学習費(次回9年度) 0 千円(前年度 0 千円) ふるさと教育推進事業費 80 千円(前年度 92 千円) まちなか歴史資産魅力向上事業費 1,945 千円(前年度 1,886 千円)
目的・内容	こどもたちがふるさと高岡に愛着と誇りをもち、ふるさと高岡に対する理解を深めるために、ふるさとを学びのフィールドとした地域の歴史や文化、産業など、地域学習を実施する。
取組状況	小学校3年生を対象に、「わたしたちの高岡市」「高岡市とそのふきん図」、中学校1年生を対象に、「高岡」「高岡市周辺図」を配付し、社会科の授業等で活用している。 5月1日を「高岡の歴史文化に親しむ日」とするとともに、関連した取組みとして、小学校4～6年生は俳句、中学生には短歌の作品を募集している。高岡の魅力を再認識し、郷土を愛する心の教育の充実を図っている。 「高岡再発見プログラム たかおか『解体新書』」を配布し、市内小・義務教育・特別支援学校に在籍している3～6年生の児童が、スタンプラリーを通じて高岡の歴史・文化を知る機会をつくっている。
成果と課題	副読本等は、社会科の授業の補助教材、総合的な学習の時間やものづくり・デザイン科の郷土学習の資料として有効に活用され、郷土への理解に役立っているほか、デジタル化したことにより、学習専用端末を使って必要時にはいつでも資料を見ることができるようにしている。 たかおか『解体新書』では、新たに「万葉編」を作成・公開することで、大伴家持に詠まれた5つの歌の風景から高岡市の歴史や文化などに

	触れることができるようにしている。 「高岡の歴史文化に親しむ日」の作品募集について、御車山祭に関する作品だけでなく、万葉に関する作品や国宝、各地域の歴史や文化、景色等に関する作品など、題材に広がりや深まりが見られるようになっている。
評価の理由	アンケート調査の結果、児童生徒の9割以上が「郷土に誇りをもつ心を育むことができた」と答えていることからA評価とした。
今後の方向性	瑞龍寺や勝興寺等の歴史的建造物について校外学習で見学したり、調べたりするなどの機会を設けるほか、「たかおか『解体新書』」を活用するなど、児童生徒がふるさと高岡のよさを実感できるよう努める。 引き続き、ふるさと学習や高岡の歴史文化に関する事業間の連携を意識し、郷土を愛する心を育む教育の充実を図り、地域や我が国の未来を拓く児童生徒を育成する。

【施策に関する指標等】					評価
		2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	A (前年度 A)
郷土に誇りをもつ心を育むことができた児童生徒・教員の割合	児童生徒	93%	93%	93%	
	教員 (指導講師含む)	95%	95%	87%	

基本方針 4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進

＜重点施策＞

- (1) 地域の生涯学習活動への支援による質の高い生涯学習活動の推進
- (2) 様々な世代ニーズに応じた学習機会の提供や次世代リーダー、サポーターの育成
- (3) まちの活気を共に創る若者の企画提案による未来創造事業への支援
- (4) 市民の個性や能力等を共に地域で発揮し、地域課題の解決につなげる機会の創出
- (5) 多様な市民ニーズに応える知のプラットフォームとしての図書館機能拡充

① ふれあいと語らいの生まれる生涯学習の機会と場の提供

- 地域住民の学習意欲に応えるため、32 か所の地域交流センターと 4 か所の公民館を地域における生涯学習の拠点として位置づけ、住民ニーズに合わせた生涯学習事業を企画実施するとともに、地域人材の発掘、育成に努める。
- 地域の特色を生かした世代間交流事業などを奨励し、住民同士がふれあい、語らうことのできる地域づくりを推進する。

公民館活動推進事業

担当課等	生涯学習・スポーツ課																																										
事業費(決算額)	地域生涯学習推進事業費 4,368 千円（前年度 4,250 千円） 区域内公民館連携推進事業費補助金 4,584 千円（前年度 4,578 千円） 社会教育関係団体支援事業費 320 千円（前年度 320 千円） ※公民館フェスタ開催事業費																																										
目的・内容	地域における生涯学習活動を推進することを目的に、地域の生涯学習活動の拠点である 36 の市立公民館における各種活動を支援する。公民館には、生涯学習事業の企画・運営を主に担当する生涯学習支援員を配置し、地域のニーズにあった生涯学習活動を実施している。 また、市民に公民館活動への理解・啓発を深めるため、毎年参加者やスタッフが協力して公民館での日頃の活動成果を発表する公民館フェスタを開催している。																																										
取組状況	○公民館利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th><th>令和 7 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級・講座など</td><td>163,210 人</td><td>159,868 人</td><td>156,025 人</td></tr> <tr> <td>公民館自主事業</td><td>15,265 人</td><td>15,744 人</td><td>17,517 人</td></tr> <tr> <td>団体利用</td><td>174,219 人</td><td>176,305 人</td><td>197,991 人</td></tr> <tr> <td>個人利用</td><td>10,919 人</td><td>9,466 人</td><td>10,402 人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>363,613 人</td><td>361,383 人</td><td>381,935 人</td></tr> </tbody> </table> ○公民館フェスタ <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度 (2 日間開催)</th><th>令和 7 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール発表参加数</td><td>12 団体 143 人</td><td>20 団体 270 人</td><td>9 団体 125 人</td></tr> <tr> <td>展示・公民館 PR 参加公民館</td><td>36 館</td><td>36 館</td><td>36 館</td></tr> <tr> <td>入場者数</td><td>1,530 人</td><td>2,067 人</td><td>1,074 人</td></tr> </tbody> </table>				令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	学級・講座など	163,210 人	159,868 人	156,025 人	公民館自主事業	15,265 人	15,744 人	17,517 人	団体利用	174,219 人	176,305 人	197,991 人	個人利用	10,919 人	9,466 人	10,402 人	合計	363,613 人	361,383 人	381,935 人		令和 5 年度	令和 6 年度 (2 日間開催)	令和 7 年度	ホール発表参加数	12 団体 143 人	20 団体 270 人	9 団体 125 人	展示・公民館 PR 参加公民館	36 館	36 館	36 館	入場者数	1,530 人	2,067 人	1,074 人
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																																								
学級・講座など	163,210 人	159,868 人	156,025 人																																								
公民館自主事業	15,265 人	15,744 人	17,517 人																																								
団体利用	174,219 人	176,305 人	197,991 人																																								
個人利用	10,919 人	9,466 人	10,402 人																																								
合計	363,613 人	361,383 人	381,935 人																																								
	令和 5 年度	令和 6 年度 (2 日間開催)	令和 7 年度																																								
ホール発表参加数	12 団体 143 人	20 団体 270 人	9 団体 125 人																																								
展示・公民館 PR 参加公民館	36 館	36 館	36 館																																								
入場者数	1,530 人	2,067 人	1,074 人																																								

成果と課題	令和6年度から公民館が新たに地域交流センターに移管され、今まで以上に幅広く利用できる地域活動の拠点となり、団体利用を中心に利用者数は増加傾向となった。 公民館フェスタは、令和6年度は20回記念として2日間開催を実施したが令和7年度は例年どおり1日開催とした。これまで、生涯学習センターのホールでの舞台発表の他、会場4か所で作品展示を実施していたが、令和7年度は、来場者の動線を考慮し、ホール前のスペースにおいて作品展示を集約し、見学しやすくする等の工夫を行った。引き続き、地域における生涯学習活動を推進していく必要がある
評価の理由	公民館利用者数については前年比約2万人増となり地域の活性化に繋がった。作品展示箇所を4か所から1か所に集約したことによって公民館フェスタでの入場者の減少が見られたものの、来場者からは見学しやすかったという意見の他、公民館関係者同士の横の交流に繋がりがやすい展示配置だったことから、全体としてA評価とした。
今後の方向性	地域交流センターに移管後も、引き続き地域住民の生涯学習の場、地域活動の場として、住民一人ひとりが主体的に学び、つながり、さらには地域課題の解決に取り組むなど、より有効に活用され、地域の実情に応じたコミュニティの拠点となるよう支援をしていく。また、各地域の特色にあった生涯学習活動の展開を支援するため、定期的に、配置している生涯学習支援員への研修会を実施し、支援員の知識及び技能向上を図る。 また、持続可能な取り組みとなるよう公民館フェスタの今後のあり方について、検討を行う。

評価
A
(前年度A)

公民館施設整備事業																																													
担当課等	生涯学習・スポーツ課																																												
事業費(決算額)	公民館管理運営費 3,823 千円 (前年度 547 千円) ※修繕料、委託料のみ 自治会公民館建設等事業費 2,412 千円 (前年度 7,830 千円) ※自治会公民館再建支援事業補助金含む (R6～)																																												
目的・内容	地域の生涯学習活動の拠点である公民館の維持・整備を目的とし、市立公民館の修繕や自治会への補助を実施している。 また、令和6年度から令和8年度までの期限付きで、令和6年能登半島地震により被災した自治会公民館の復旧を目的に支援を実施している。																																												
取組状況	・市立公民館建物修繕費 3,204 千円 (前年度 227 千円) 【主な修繕内容】 牧野公民館漏水補修修繕 等 ・自治会公民館建設等補助 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>新築</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>購入</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>改築</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>修繕</td><td>6 件</td><td>4 件</td><td>2 件</td></tr><tr><td>事業費</td><td>3,106 千円</td><td>1,925 千円</td><td>1,600 千円</td></tr></table> ・自治会公民館再建支援事業補助金 <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>建替え・購入</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>修繕</td><td>19 件</td><td>4 件</td></tr><tr><td>液状化対策</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>耐震化</td><td>2 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>事業費</td><td>5,905 千円</td><td>812 千円</td></tr></table>				令和5年度	令和6年度	令和7年度	新築	0 件	0 件	0 件	購入	0 件	0 件	0 件	改築	0 件	0 件	0 件	修繕	6 件	4 件	2 件	事業費	3,106 千円	1,925 千円	1,600 千円		令和6年度	令和7年度	建替え・購入	0 件	0 件	修繕	19 件	4 件	液状化対策	0 件	0 件	耐震化	2 件	0 件	事業費	5,905 千円	812 千円
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																										
新築	0 件	0 件	0 件																																										
購入	0 件	0 件	0 件																																										
改築	0 件	0 件	0 件																																										
修繕	6 件	4 件	2 件																																										
事業費	3,106 千円	1,925 千円	1,600 千円																																										
	令和6年度	令和7年度																																											
建替え・購入	0 件	0 件																																											
修繕	19 件	4 件																																											
液状化対策	0 件	0 件																																											
耐震化	2 件	0 件																																											
事業費	5,905 千円	812 千円																																											
成果と課題	令和6年能登半島地震の被害に対する自治会公民館について、修繕に対する支援を実施した。令和8年度末までに支援を完了できるよう今後とも各自治会からの相談対応等に努める。																																												
評価の理由	令和6年能登半島地震の被害を受けた自治会公民館に対する支援を行い、地域の公民館活動の維持に繋がったため、A評価とした。																																												
今後の方向性	地域の生涯学習の拠点である自治会公民館については、引き続き所管事項として、自治会公民館建設等補助を通して、地域の公民館活動の活性化に応えられるよう整備の支援を行っていく。																																												

評価
A (前年度A)

社会教育・生涯学習施設のあり方の検討	
担当課等	生涯学習・スポーツ課
事業費(決算額)	公民館管理運営費 90,501 千円（前年度：—） ※工事請負費のみ
目的・内容	社会教育・生涯学習等の振興に向け、社会教育・生涯学習施設の在り方を検討し、必要に応じて施設の集約や廃止、譲与、売却等について関係各所との調整を行う。 3 公民館分館（野村・牧野・東五位）については、公民館として必要な機能を整理した上での本館への移行や地域としての施設活用の在り方について、関係各所との協議・調整を行う。
取組状況	・ 牧野・東五位公民館分館：本館の公民館機能を分館へ移行し、本館として活用するための施設改修を実施した。 改修工事 90,501 千円 ・ 野村公民館分館：地域としての施設活用の在り方について、引き続き地元関係者との協議を実施した。 ・ 国吉公民館：市立公民館、地域交流センターとしての必要な機能や在り方について地元関係者と協議を実施した。国吉義務教育学校への学童保育の集約を受け、今後の国吉公民館の改修について引き続き調整を行っている。
成果と課題	複数の施設において、地元関係者との協議がまとまり、今後の施設方針が定まったものがあるものの、引き続き、地元関係者との協議・調整を必要とする施設もある。 施設の活用については、地域における施設配置や機能にも配慮しながら、関係部局とも連携し、丁寧に協議を進めていく必要がある。
評価の理由	各施設において、協議の進捗状況が異なり、今後も継続して地域と協議・調整が必要な部分がある。一方で、牧野公民館・東五位公民館では、地域との協議の結果、地域交流センターとの集約化がされたこと、また、旧牧野公民館本館については、令和8年4月1日付での地元譲与の準備を進めることができたことから、A評価とした。
今後の方向性	方向性の定まった施設については、必要な施設改修、機能移転等を進めるとともに、合わせて跡施設に関する検討を進めていく。 引き続き地域との協議が必要な施設に関しては、関係部局とも連携しながら、丁寧に協議を進め、方向性を定めていく。

評価
A
（前年度A）

基本方針 4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進

② 地域に根ざした学習活動の育成〈令和 7 年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 各種の社会教育団体等の活動を支援し、ふるさとの自然・歴史・文化に親しむ機会の充実を図る。
- 高岡にゆかりのある文学や高岡が舞台となっている物語、童話、民話、昔話、言い伝えなどの普及・活用を図り、ふるさとの歴史文化の継承に努める。
- 読書活動の普及・啓発の中核を担う市立図書館の活用について、幅広い観点から検討を進める。

図書館資料の充実

担当課等	中央図書館等																																																		
事業費(決算額)	図書購入費 27,499 千円(前年度 27,500 千円)																																																		
目的・内容	読書活動の普及のため、中央館を含む 5 館の蔵書として、一般図書、児童用図書、参考図書などを計画的に購入する。																																																		
取組状況	地域から必要とされる図書館を目指し、市民の多様な読書要求・課題解決に応えるために、図書館資料(図書、雑誌、視聴覚資料)を収集し、適正な蔵書構成に努めている。子ども用には各種児童書、小さな文字が読みにくい高齢者用には大活字本等と、各世代に向けた資料の充実を図っている。 令和 7 年度は、一般書 7,564 冊、郷土資料 82 冊、児童書 2,576 冊、雑誌 2,723 冊、視聴覚資料 112 点を新しく購入したほか、1,979 冊の寄贈等があった。 ◎図書購入費 ※視聴覚資料・雑誌を含む <table> <tr> <th></th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th><th>令和 7 年度</th></tr> <tr> <td>図書購入費(決算額)</td><td>27,499 千円</td><td>27,500 千円</td><td>27,499 千円</td></tr> <tr> <td>購入冊数</td><td>13,484 冊</td><td>14,204 冊</td><td>13,057 冊</td></tr> </table> ◎寄贈等 ※視聴覚資料・雑誌を含む <table> <tr> <th></th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th><th>令和 7 年度</th></tr> <tr> <td>寄贈等</td><td>1,752 冊</td><td>2,273 冊</td><td>1,979 冊</td></tr> </table> ◎蔵書数(年度末) ※視聴覚資料・雑誌を含む <table> <tr> <th></th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th><th>令和 7 年度</th></tr> <tr> <td>中央</td><td>398,573 冊</td><td>401,451 冊</td><td>403,499 冊</td></tr> <tr> <td>伏木</td><td>63,341 冊</td><td>63,541 冊</td><td>63,526 冊</td></tr> <tr> <td>戸出</td><td>57,290 冊</td><td>57,229 冊</td><td>56,764 冊</td></tr> <tr> <td>中田</td><td>37,976 冊</td><td>37,851 冊</td><td>37,730 冊</td></tr> <tr> <td>福岡</td><td>91,955 冊</td><td>92,013 冊</td><td>92,415 冊</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>649,135 冊</td><td>652,085 冊</td><td>653,934 冊</td></tr> </table>				令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	図書購入費(決算額)	27,499 千円	27,500 千円	27,499 千円	購入冊数	13,484 冊	14,204 冊	13,057 冊		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	寄贈等	1,752 冊	2,273 冊	1,979 冊		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	中央	398,573 冊	401,451 冊	403,499 冊	伏木	63,341 冊	63,541 冊	63,526 冊	戸出	57,290 冊	57,229 冊	56,764 冊	中田	37,976 冊	37,851 冊	37,730 冊	福岡	91,955 冊	92,013 冊	92,415 冊	合計	649,135 冊	652,085 冊	653,934 冊
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																																																
図書購入費(決算額)	27,499 千円	27,500 千円	27,499 千円																																																
購入冊数	13,484 冊	14,204 冊	13,057 冊																																																
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																																																
寄贈等	1,752 冊	2,273 冊	1,979 冊																																																
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																																																
中央	398,573 冊	401,451 冊	403,499 冊																																																
伏木	63,341 冊	63,541 冊	63,526 冊																																																
戸出	57,290 冊	57,229 冊	56,764 冊																																																
中田	37,976 冊	37,851 冊	37,730 冊																																																
福岡	91,955 冊	92,013 冊	92,415 冊																																																
合計	649,135 冊	652,085 冊	653,934 冊																																																

※蔵書数のうち

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童書	130,973 冊 (20.2%)	132,564 冊 (20.3%)	134,051 冊 (20.5%)
大活字本	2,567 冊 (0.4%)	2,651 冊 (0.4%)	2,732 冊 (0.4%)
郷土資料	89,667 冊 (13.8%)	90,369 冊 (13.9%)	90,885 冊 (13.9%)
ヤングアダルト	14,477 冊 (2.2%)	14,691 冊 (2.3%)	13,189 冊 (2.0%)

◎貸出冊数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央	412,409 冊	383,785 冊	383,572 冊
伏木	50,725 冊	49,398 冊	51,523 冊
戸出	39,138 冊	36,502 冊	34,683 冊
中田	24,044 冊	21,158 冊	20,309 冊
福岡	42,825 冊	37,873 冊	36,145 冊
合計	569,141 冊	528,716 冊	526,232 冊

◎入館者数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5館合計	474,218 人	446,894 人	494,767 人

◎電子図書館利用統計 ※電子図書館は令和5年11月から開始

令和5年度	令和6年度	令和7年度
蔵書数 281 点 貸出点数 222 点	蔵書数 493 点 貸出点数 1,413 点	蔵書数 581 点 貸出点数 1,744 点

◎雑誌スポンサー及び提供雑誌数

令和5年度	令和6年度	令和7年度
23 事業者 26 誌	22 事業者 25 誌	24 事業者 27 誌

◎企画展示の状況（代表的なもの）

<中央館>

- ・「大阪・関西万博」、「みんなで考える防災 能登半島地震から2年」、
「戦後80年 富山大空襲～そして終戦」など

<地域館>

- ・「万葉集に親しむ」、「本で巡る世界の国々」、「節税対策！家計応援」など

成果と課題	将来の読書人口となる小学生への働きかけを目的に、①図書館職員が学校へ訪問し本の紹介を行う「わくわくブックトーク」、②図書館を見学しに来てもらう図書館招待や「図書館ツアー」、③高岡ゆかりの本を学校に巡回する「ふるさと高岡巡回文庫」、④中央図書館の本を学校で貸出返却ができる「中央図書館の本を借りよう」⑤小学2年生対象の「図書館通帳配布」を学校と連携し、継続して行った。 令和7年度は新市20周年記念事業として、旧高岡市及び旧福岡町に語り継がれてきた民話を題材にした伝承紙芝居をデジタル化し、市民ボランティアによる語りの音源を乗せた動画を作成・公開する「高岡の伝承紙芝居デジタル化事業」を実施した。動画は市公式 Youtube、たかおか電子図書館で広く公開し、ふるさとの歴史文化に親しむ機会の充実を図っている。 「たかおか電子図書館」では読書環境の整備のため、市内の小学生を対象に学校で利用できる個別IDとパスワードを配布している。学習端末で閲覧することができることから貸出や閲覧は増加している。
評価の理由	各館において、地元と連携した新たな事業や、利用者のニーズにあった事業に取り組んだことで入館者数が増加(R6:446,894人⇒R7:494,767人)したことからA評価とした。
今後の方向性	読書環境や利用方法が多様化する中で、市民ニーズに応える企画や図書館に来てもらうための新たな事業実施に取り組み、利用促進に繋げる。そのためには、市の公式SNS、「市民と市政」、図書館ホームページ・Instagramなどを活用し、積極的に情報発信していくことが重要である。 「たかおか電子図書館」は学校IDの配布を中学校に拡大し、本や知識に触れる機会を提供していく。 図書館の在り方については、今後も市民の声や図書館協議会等における意見をもとに、運営の改善に努めていく。

【施策に関する指標等】			
	実績		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間入館者数	474,218人	446,894人	494,767人

評価
A (前年度A)

基本方針 4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進

③ 生涯学習体制の充実〈令和 7 年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 地域における生涯学習活動の充実を図るため、支援員を 32 か所の地域交流センターに派遣する。
- あらゆる世代の生涯学習ニーズを的確に把握し、学習の機会と場を提供する。また、地域における教育活動の推進役を担う次世代リーダー、サポーターの養成を行うとともに、社会教育団体への支援を行い、活動の充実を図る。
- 生涯学習センターや地域交流センター、公民館などの施設で実施する学習講座について、ホームページ等を活用した情報発信の充実に努めるとともに、オンライン講座や研修など新たな手法による取り組みを推進する。
- 市民主体の地域活動や学習活動を促進するため、各地区の生涯学習推進協議会を中心とした地域に根ざした生涯学習活動の活性化を支援する。
- 生涯学習センターやふくおか総合文化センター、地域交流センターなどの生涯学習関連施設と公民館の連携を図り、生涯学習によるまちづくりを推進する。

生涯学習講座の充実																																																																														
担当課等	生涯学習・スポーツ課																																																																													
事業費(決算額)	生涯学習センター講座開設事業費 1,008 千円（前年度 1,026 千円） 社会教育関係団体支援事業費 200 千円（前年度 200 千円）																																																																													
目的・内容	市民の多様な学びの機会を創出することを目的に、市の生涯学習活動の拠点施設である生涯学習センターにおいて生涯学習センター自主講座を実施する。 また、学習機会の提供を充実させるため、同建物内にて生涯学習を実施している県民カレッジ高岡地区センター、市民で構成するたかおか学遊塾等と連携を図りながら、各種講座を実施する。																																																																													
取組状況	○生涯学習センター講座の実施 <table><tr><td colspan="2"></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td rowspan="2">実技講座</td><td>講座数</td><td>2 講座</td><td>2 講座</td><td>2 講座</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>22 人</td><td>21 人</td><td>23 人</td></tr><tr><td rowspan="2">一般教養講座</td><td>講座数</td><td>5 講座</td><td>5 講座</td><td>5 講座</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>191 人</td><td>159 人</td><td>157 人</td></tr><tr><td rowspan="2">高岡学講座</td><td>講座数</td><td>7 講座</td><td>7 講座</td><td>9 講座</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>215 人</td><td>259 人</td><td>400 人</td></tr><tr><td rowspan="2">大学・県連携講座</td><td>講座数</td><td>3 講座</td><td>3 講座</td><td>2 講座</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>70 人</td><td>68 人</td><td>83 人</td></tr><tr><td rowspan="2">小中学生対象講座</td><td>講座数</td><td>1 講座</td><td>1 講座</td><td>1 講座</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>12 人</td><td>10 人</td><td>13 人</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>講座数</td><td>18 講座</td><td>18 講座</td><td>19 講座</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>510 人</td><td>517 人</td><td>676 人</td></tr></table> ○たかおか学遊塾 <table><tr><td colspan="2"></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td rowspan="2">実技講座</td><td>講座数</td><td>47 講座</td><td>56 講座</td><td>57 講座</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>384 人</td><td>468 人</td><td>523 人</td></tr></table>							令和5年度	令和6年度	令和7年度	実技講座	講座数	2 講座	2 講座	2 講座	受講者数	22 人	21 人	23 人	一般教養講座	講座数	5 講座	5 講座	5 講座	受講者数	191 人	159 人	157 人	高岡学講座	講座数	7 講座	7 講座	9 講座	受講者数	215 人	259 人	400 人	大学・県連携講座	講座数	3 講座	3 講座	2 講座	受講者数	70 人	68 人	83 人	小中学生対象講座	講座数	1 講座	1 講座	1 講座	受講者数	12 人	10 人	13 人	合計	講座数	18 講座	18 講座	19 講座	受講者数	510 人	517 人	676 人			令和5年度	令和6年度	令和7年度	実技講座	講座数	47 講座	56 講座	57 講座	受講者数	384 人	468 人	523 人
		令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																										
実技講座	講座数	2 講座	2 講座	2 講座																																																																										
	受講者数	22 人	21 人	23 人																																																																										
一般教養講座	講座数	5 講座	5 講座	5 講座																																																																										
	受講者数	191 人	159 人	157 人																																																																										
高岡学講座	講座数	7 講座	7 講座	9 講座																																																																										
	受講者数	215 人	259 人	400 人																																																																										
大学・県連携講座	講座数	3 講座	3 講座	2 講座																																																																										
	受講者数	70 人	68 人	83 人																																																																										
小中学生対象講座	講座数	1 講座	1 講座	1 講座																																																																										
	受講者数	12 人	10 人	13 人																																																																										
合計	講座数	18 講座	18 講座	19 講座																																																																										
	受講者数	510 人	517 人	676 人																																																																										
		令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																										
実技講座	講座数	47 講座	56 講座	57 講座																																																																										
	受講者数	384 人	468 人	523 人																																																																										

	○生涯学習センター利用状況			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	利用者数	194,582人	197,022人	197,052人
	(内)ホール、諸室等	68,391人	66,897人	65,325人
成果と課題	生涯学習センター講座については、市民の学習意欲を高める講座として、「はじめての万葉集」や「高岡の歴史文化を学ぶ」に加え、国宝となった「勝興寺」の現地講座など、地域の歴史や文化を学ぶ「高岡学講座」を充実させた。また、次代を担う子どもたちが地域の伝統文化（能楽）を学ぶプレミアム講座を実施することで、子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、地域文化の継承と発展に努めた。			
評価の理由	生涯学習センター講座の受講者数が増加していることに加え、生涯学習センター利用者についても諸室や交流スペース等の利用や、ホールにおける芸術祭や音楽公演、企業の研修会などの利用により増加しており、目標値を上回ったことから、A評価とした。			
今後の方向性	国や県、大学、民間等と連携しながら生涯学習の広域的なネットワークを構築し、生涯学習の情報収集・提供に努めるとともに、幅広い層を対象とした学習機会の提供に努めている。新たな参加者の確保に向け、PRの仕方や、新しい講座の提案等、市民の学習ニーズを的確に把握し、さらなる学習機会を提供していく。			

【施策に関する指標等】 目標値：170,000人/年			
高岡市総合計画 まちづくり指標	実績		
	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
生涯学習センター の利用者数	194,582人	197,022人	197,052人

評価
A (前年度A)

ふくおか教養講座開催事業						
担当課等		生涯学習・スポーツ課				
事業費(決算額)		公民館管理運営費 300 千円（前年度 236 千円）				
目的・内容		地域に住む人々がいつでも気軽に学び、楽しむことができることを目的に、ふくおか総合文化センター（Uホール）において、地域の実情や課題、要望に応じた講座を開催する。				
取組状況		○講座実施状況				
				令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		ふくおか 教養講座	講座数	31 講座	35 講座	31 講座
			受講者数	413 人	450 人	437 人
		○ふくおか総合文化センター（Uホール）利用状況				
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
		75, 087 人	75, 222 人	85, 014 人		

成果と課題	ふくおか教養講座について、受講者数は概ね例年どおりであり、大半の講座で定員を超える申し込みがあるなど各種講座内容は概ね好評である。また、ふくおか総合文化センターについては利用者数が増加している。
評価の理由	受講者数はほぼ例年どおりであり、内容については継続して評価を得ている事業である。Uホール利用者数は増加しており、全体としてA評価とした。
今後の方向性	今後も、地域住民のニーズを把握しながら、魅力的な講座を開催していけるよう、情報収集や企画内容の検討に努める。またスマートフォン教室等デジタル化社会に対応した講座を開催するなど、内容の充実を図る。 今後も福岡地域の生涯学習の拠点であるとともに、全市的な生涯学習の場となるよう、他の社会教育施設と連携しながら市民の文化水準の向上及び生涯学習事業の充実を図っていく。

評価
A (前年度A)

基本方針 4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進

④若者が主体となるまちづくりの推進〈令和 7 年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 地域の行事やまちづくり活動への若者の積極的な参加を促し、自分たちが住むまちや地域の伝統文化、歴史等に愛着を醸成するよう努める。
- 若者がイベントやまちづくり活動などの企画・運営に主体的に取り組めるよう機運の醸成に努める。

音楽を通したまちづくり活動への支援	
担当課等	生涯学習・スポーツ課
事業費(決算額)	リトルウイングにぎわい創出事業費 200 千円(前年度 200 千円)
目的・内容	来館者の増加、並びに末広町通りに賑わいを創出するとともに、音楽愛好家の更なる活動発展に資することを目的としてウイング・ウイング高岡 1 階交流スペースにおいて、音楽イベントを開催する。
取組状況	○リトルウイング賑わい創出事業 中心市街地活性化のため、ウイング・ウイング高岡 1 階交流スペースでのイベントを開催する。 【令和 7 年度実績】 SONGS LONG VACATION 2025 日 時：令和 7 年 7 月 26 日(土) 出 演 者：1 Cygnus 2 PDCA 3 The 組長バンド 入場者数：53 人 【令和 6 年度実績】 SONGS LONG VACATION 2024 日 時：令和 6 年 7 月 28 日(日) 出 演 者：1 W.C. カラス 2 小泉こうのすけ&ヤマダベン 入場者数：47 人 【令和 5 年度実績】 SONGS LONG VACATION 2023 日 時：令和 5 年 7 月 29 日(土) 出 演 者：1 Colors 2 WISH 入場者数：47 人

成果と課題	リトルウイング賑わい創出事業について、入場者には北陸を中心に各市で活躍されている方の音楽に親しんでもらうことができた。
評価の理由	幅広い年齢の方々に参加してもらえよう、周知の仕方や実施時期など検討する必要があるため、B評価とした。
今後の方向性	高岡市中心市街地の活性化に向けて音楽活動等を通じ、若者が主体的に取り組む文化イベントやまちづくり活動を担う運営主体の育成に努めていく。

評価
B (前年度B)

基本方針 5 夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興

＜教育大綱 重点施策＞

- (1) 誰もが健康的にスポーツに親しみ、多様なスポーツに触れることができる機会の創出
- (2) 持続可能なスポーツ施設の活用・配置と交流拠点としてのスポーツ施設整備
- (3) 学校部活動との連携による地域スポーツクラブの創出と活動推進
- (4) プロスポーツ・社会人スポーツや民間企業との連携による、「する・みる・ささえる」の多様な楽しみを市民が体感できるスポーツのまちづくりの推進

① 生涯スポーツ活動の充実（令和7年度高岡市教育委員会重点施策）

- 公益財団法人高岡市スポーツ協会を中心に高岡市体育振興会や高岡市スポーツ推進委員、各種スポーツ関係団体と連携を図り、市民が主体的にスポーツに参加できる機会の充実に努める。
- 各種スポーツ関係団体の育成とスポーツ指導者の養成及び確保に努める。
- 市民のスポーツ活動への参加を促すため、イベント・行事予定等の積極的な情報提供に努める。
- 市民の自主的なスポーツ活動を支援するとともに、各学校の体育施設を有効活用し、学校体育施設開放事業を推進する。
- 公益財団法人高岡市スポーツ協会や各種スポーツ関係団体と連携・協力し、競技スポーツの育成強化と普及振興に努める。
- 県内に拠点を置くプロスポーツチームやトナミ運輸バドミントン部、伏木海陸運送硬式野球部などのプロスポーツ・社会人スポーツとの連携によるスポーツまちづくりを推進する。
- 「第2期高岡市スポーツ推進プラン」に基づき、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツを楽しむことができる環境の充実に努める。
- 市民のニーズを捉えた、市全体での適正なスポーツ施設のあり方を検討する。

市民スポーツ活動推進事業

担当課等	生涯学習・スポーツ課
事業費（決算額）	・ 体育団体育成事業費 → 体育団体活動支援事業費に統合 （前年度 319 千円） ・ 体育団体活動支援事業費 4,374 千円（前年度 4,050 千円） ・ たかおかスポーツ推進事業 4,381 千円（前年度 4,676 千円） ・ 高岡市スポーツ協会委託事業費 2,186 千円（前年度 2,167 千円） ・ 富山マラソン開催事業費 10,000 千円（前年度 10,000 千円） ・ スポーツ少年団組織整備事業（スポーツ協会事業） 1,699 千円（前年度 1,668 千円）
目的・内容	市民一人ひとりがスポーツに親しみ、生涯にわたって健康と体力の保持を図ることを目的として、市民のスポーツニーズに対応した各種スポーツ・レクリエーション大会とスポーツ教室を開催する。

	○大会・教室の参加者数			
	大会・教室名	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	市民スポーツ大会	44 種目 6,721 人	43 種目 7,052 人	43 種目 6,536 人
	市民スポーツ交流大会	5 種目 459 人	5 種目 228 人	5 種目 260 人
	たかおかスポーツ ロゲイニング	283 人	217 人	190 人
	土曜っ子スポーツ チャレンジ	2 期 168 人	2 期 148 人	2 期 151 人
	スポーツ教室	91 教室 延べ 9,462 人	92 教室 延べ 9,898 人	99 教室 延べ 10,753 人
	運動あそびアドバイ ザー派遣・育成事業	31 園	30 園	29 園
	富山マラソン	13,408 人	14,627 人	14,855 人
	○主な施設の利用状況 (単位：人)			
	施設名	令和５年度	令和６年度	令和７年度
	東洋通信スポーツセンター (市民体育館)	41,543	17,662	49,724
	弓道場	11,767	11,976	11,588
	城光寺野球場	11,435	13,620	11,934
	城光寺陸上競技場	30,385	29,651	31,999
	万葉スポーツセンター	21,177	19,678	20,761
	スポーツコア	88,543	91,992	132,856
	竹平記念体育館	78,796	91,288	80,574
	前庭球場	9,171	12,714	10,310
	Ｕホール アリーナ	21,760	24,817	26,978
	B＆G海洋センター	51,847	56,331	59,773
	西明寺パークゴルフ場	8,208	8,755	6,903
	庄川緑地	23,237	20,205	24,067
	スポーツ健康センター	28,967	27,112	25,763
	西部総合公園	39,983	45,981	42,789
	グラウンド・ゴルフ場	9,653	9,642	8,481
	※観客数を含む			
成果と課題	(公財)高岡市スポーツ協会をはじめとする関係団体の協力のもと、これまで行ってきたスポーツ振興の取り組みを継続。 各種大会やイベントをはじめとしたスポーツ推進に関する事業を(公財)高岡市スポーツ協会への委託事業として実施。令和６年度には、一部施設において、施設改修や災害復旧による休館期間の影響により、施設利用者数に減少が見られたが、修繕や工事が完了し、令和７年度における利用者数は回復している。また、令和７年度から「高岡市人工芝フ			

	イールド」が供用開始となり、高岡スポーツコアにおいて施設利用者数が大幅に増加している。
評価の理由	大会・教室の参加者数については、減少が見られている大会等もあるものの、継続的な取り組みとして、多くの市民に健康と体力の保持を図る機会を提供できており、スポーツ教室については、参加者数が大幅に増加している。 また、施設の利用者数は、高岡市総合計画の目標値に達していないが、地震による損傷の復旧や「高岡市人工芝フィールド」の供用開始により、前年度に比べ増加させることができたため、全体としてA評価とした。
今後の方向性	「第2期高岡市スポーツ推進プラン」の基本理念の達成に向け、各種スポーツ関連施策に取り組み、今後さらに市民のスポーツ活動を推進するため、市民の障がい者スポーツへの理解を含めた、誰もが気軽に参画できるインクルーシブなスポーツ活動について、ハード・ソフトの両面から検討するとともに、交流機会の確保やスポーツ活動を支える側のスポーツボランティアの育成についても検討したい。

【施策に関する指標等】				評価
高岡市総合計画 まちづくり指標	実績			A (前年度B)
	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
体育施設の利用者数 (R4～R8 目標値 736,000 人/年度)	530,136 人	535,511 人	580,642 人	
参考：廃止施設数	2	0	0	

選手育成強化事業	
担当課等	生涯学習・スポーツ課
事業費(決算額)	・スポーツ及び芸術文化大会激励金 4,950 千円(前年度 3,870 千円) ・ジュニア選手育成強化事業(スポーツ協会事業) 5,752 千円(前年度 5,754 千円)
目的・内容	全国大会での上位入賞、世界の舞台での活躍を目指し、ジュニア選手の育成強化を図る。また、スポーツの振興と競技力の向上を図るため、全国大会、国際大会に出場する選手等に出場補助を行う。

取組状況	○ジュニア選手育成強化事業　　重点育成強化種目…13 種目 水泳・陸上競技・ソフトテニス・卓球・バドミントン・バレーボール・バスケットボール・ハンドボール・サッカー・相撲・柔道・レスリング・フェンシング (単位：回) <table><tr><th>種目</th><th>トレセン(※)</th><th>強化合宿</th><th>遠征・試合</th></tr><tr><td>水泳</td><td>9</td><td>—</td><td>2</td></tr><tr><td>陸上競技</td><td>20</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>ソフトテニス</td><td>151</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>卓球</td><td>5</td><td>5</td><td>—</td></tr><tr><td>バドミントン</td><td>275</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>バレーボール</td><td>2</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>バスケットボール</td><td>21</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>ハンドボール</td><td>230</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>サッカー</td><td>25</td><td>—</td><td>1</td></tr><tr><td>相撲</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td></tr><tr><td>柔道</td><td>180</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>レスリング</td><td>12</td><td>—</td><td>5</td></tr><tr><td>フェンシング</td><td>22</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※トレセン…選抜されたメンバーが集まり練習することの略	種目	トレセン(※)	強化合宿	遠征・試合	水泳	9	—	2	陸上競技	20	—	—	ソフトテニス	151	—	—	卓球	5	5	—	バドミントン	275	—	—	バレーボール	2	1	—	バスケットボール	21	—	—	ハンドボール	230	—	—	サッカー	25	—	1	相撲	—	—	3	柔道	180	—	—	レスリング	12	—	5	フェンシング	22	—	—
	種目	トレセン(※)	強化合宿	遠征・試合																																																					
	水泳	9	—	2																																																					
	陸上競技	20	—	—																																																					
	ソフトテニス	151	—	—																																																					
	卓球	5	5	—																																																					
	バドミントン	275	—	—																																																					
	バレーボール	2	1	—																																																					
	バスケットボール	21	—	—																																																					
	ハンドボール	230	—	—																																																					
	サッカー	25	—	1																																																					
	相撲	—	—	3																																																					
	柔道	180	—	—																																																					
	レスリング	12	—	5																																																					
	フェンシング	22	—	—																																																					
○全国大会開催・出場補助事業	<table><tr><th></th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th><th>令和 7 年度</th></tr><tr><td>開催補助団体数</td><td>1 団体</td><td>1 団体</td><td>2 団体</td></tr><tr><td>出場補助人数</td><td>261 人</td><td>263 人</td><td>324 人</td></tr><tr><td>出場補助団体</td><td>—</td><td>3 団体</td><td>5 団体</td></tr></table>		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	開催補助団体数	1 団体	1 団体	2 団体	出場補助人数	261 人	263 人	324 人	出場補助団体	—	3 団体	5 団体																																								
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																																																					
	開催補助団体数	1 団体	1 団体	2 団体																																																					
	出場補助人数	261 人	263 人	324 人																																																					
	出場補助団体	—	3 団体	5 団体																																																					
成果と課題	近年、本市の各競技団体において、中学生までの一貫したトレセン方式等の指導体制づくりの成果により、全国大会において優秀な成績を収める選手も多くみられるようになっている。 全国大会出場に対する補助人数は令和 7 年度において大きく上昇し、高校の指定大会についても 5 件に対し補助することができた。																																																								
評価の理由	全国大会出場への支援について、補助人数が 61 件、補助団体数が 2 件増加しており、補助額も前年度比で約 3 割増となったことから A 評価とした。																																																								
今後の方向性	「第 2 期高岡市スポーツ推進プラン」の基本理念の達成に向け、各種のスポーツ関連施策に取り組んでいく中で、本市にゆかりのある選手が全国及び世界を舞台に活躍できるよう、引き続き支援するとともに、ジュニア世代が県内のプロスポーツ選手等の技術に触れられる機会や、優秀な指導者による指導を受けられる機会の提供等を図っていく。																																																								

【施策に関する指標等】				評価
第2期高岡市スポーツ推進プラン 数値目標	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	A (前年度A)
国民スポーツ大会に出場する富山県選手団に占める高岡市の割合 (R9目標値15.0%)	10.1%	11.0%	13.6%	

トップアスリート支援事業				
担当課等	生涯学習・スポーツ課			
事業費(決算額)	全国大会出場補助金（トップアスリート等強化支援金） 800 千円（前年度 850 千円）			
目的・内容	市民の誰もがスポーツへの関心を高め、スポーツ活動へのきっかけとなることを目的に、世界を舞台に活躍する本市にゆかりのあるトップアスリート及びネクストアスリートを市をあげて応援する。			
取組状況	○強化支援金（活動支援金） トップアスリートとして認められた者に対し年額 10 万円、ネクストアスリートとして認められたものに年額5万円を交付する。			
	トップアスリート認定数（単位：人）			
	種目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	バドミントン	4	4	3
	ハンドボール	0	1	1
	ラグビー	0	1	1
	ハイダイビング	0	1	0
	合計	4	7	5
	ネクストアスリート認定数（単位：人）			
	種目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バドミントン		1	3	
ラグビー		1	0	
スノーボード		1	1	
フェンシング		0	1	
空手道		0	1	
合計		3	6	

	○成績褒賞金 オリンピックや世界選手権等の国際大会における優秀な成績を収めた者に対して交付する。 ※過去交付実績 ・令和３年度 向 翔一郎選手 (東京オリンピック柔道混合団体 銀メダル) ・平成 28 年度 登坂 絵莉選手 (リオデジャネイロオリンピック女子レスリング 金メダル)
成果と課題	トップアスリートに加え、令和６年度からネクストアスリート強化支援制度を創設。令和７年度は前年度から３人増となる６人を認定し、競技種目も１種目増の４種目となった。 トップアスリートについては、令和６年度から２人減の５人を認定・支援し、競技種目においては昨年度より１種目減の３種目となった。
評価の理由	トップアスリートに認定された人数については、昨年度の認定人数から２名の減となったものの、ネクストアスリートにおいては、３名増の６名に支援し、合計人数としては昨年度並みとなっているためＡ評価とした。
今後の方向性	「第２期高岡市スポーツ推進プラン」の基本理念の達成に向け、今後も世界を舞台に活躍する本市ゆかりの選手を支援する。

評価
A (前年度 A)

基本方針5 夢や希望を育み、健康を支えるライフステージに応じたスポーツの振興

② 民間活力を取り込んだスポーツ施設の運営や整備の推進

〈令和7年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 指定管理者において利用者である市民ニーズを把握し、それらに応じて施設を効率的・効果的に運営する。
- 本市のスポーツ中核拠点施設である、スポーツコアの魅力を高めるスポーツコアリフレッシュ事業を実施する。(令和7年度は、テニスコート人工芝張替実施設計を行う)
- スポーツ環境の充実を目指し、竹平記念体育館サブアリーナ整備事業を実施する。(令和7年度は、基本設計を行う)
- アーバンスポーツについて、市民ニーズを把握しながら、施設整備を検討する。
- 施設予約システムやスマートロックシステムを導入し、管理の無人化・省人化を図る等、管理・運営の効率化に取り組む。

スポーツ施設の整備・管理運営

担当課等	生涯学習・スポーツ課																																			
事業費(決算額)	・ふくおか総合文化センター管理運営費 57,213 千円（前年度 57,213 千円） ・体育施設管理委託事業費 171,279 千円（前年度 171,150 千円） ・体育施設管理運営費 40,050 千円（前年度 30,056 千円） ・高岡西部総合公園管理運営費 58,734 千円（前年度 55,168 千円） ・体育施設改修等整備事業費 31,572 千円（前年度 556,567 千円） ・体育施設改修等整備事業費（繰越） 0 千円（前年度 4,832 千円）																																			
目的・内容	市スポーツ施設を適正に管理し、必要な修繕や業務委託を実施することで、施設機能の維持を図る。また、「高岡市スポーツ推進プラン」や「高岡市スポーツ施設活用・配置計画」に基づき、計画的なスポーツ施設整備を推進する。令和7年度においては、アーバンスポーツニーズ調査、スポーツコアテニスコート人工芝張替実施設計などを行った。 さらに、旧石堤小学校体育館において、令和8年度からスポーツ施設として供用するため、「石堤体育館」として体育施設条例に位置付け、スマートロック設置など必要な整備を行った。																																			
取組状況	○主な施設の維持管理費（単位：千円） <table><tr><th>施設名</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>東洋通信スポーツセンター（市民体育館）・弓道場</td><td>13,750</td><td>13,941</td><td>13,750</td></tr><tr><td>城光寺運動公園</td><td>25,441</td><td>25,441</td><td>25,608</td></tr><tr><td>前庭庭球場</td><td>7,354</td><td>7,354</td><td>7,354</td></tr><tr><td>万葉スポーツセンター</td><td>5,944</td><td>5,944</td><td>6,124</td></tr><tr><td>スポーツコア</td><td>24,368</td><td>24,368</td><td>24,575</td></tr><tr><td>竹平記念体育館</td><td>21,834</td><td>22,068</td><td>21,834</td></tr><tr><td>B&G 海洋センター ・福岡テニスコート</td><td>23,313</td><td>31,075</td><td>31,075</td></tr></table>				施設名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	東洋通信スポーツセンター（市民体育館）・弓道場	13,750	13,941	13,750	城光寺運動公園	25,441	25,441	25,608	前庭庭球場	7,354	7,354	7,354	万葉スポーツセンター	5,944	5,944	6,124	スポーツコア	24,368	24,368	24,575	竹平記念体育館	21,834	22,068	21,834	B&G 海洋センター ・福岡テニスコート	23,313	31,075	31,075
施設名	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																	
東洋通信スポーツセンター（市民体育館）・弓道場	13,750	13,941	13,750																																	
城光寺運動公園	25,441	25,441	25,608																																	
前庭庭球場	7,354	7,354	7,354																																	
万葉スポーツセンター	5,944	5,944	6,124																																	
スポーツコア	24,368	24,368	24,575																																	
竹平記念体育館	21,834	22,068	21,834																																	
B&G 海洋センター ・福岡テニスコート	23,313	31,075	31,075																																	

	西明寺パークゴルフ場	3,473	3,473	3,473
	スポーツ健康センター	35,461	33,213	33,213
	グラウンド・ゴルフ場	4,273	4,273	4,273
	ふくおか総合文化センター	57,544	57,213	57,213
	庄川緑地パークゴルフ場	3,840	3,840	5,246
	西部総合運動公園	49,281	55,168	58,734
	計	283,638	287,371	292,472
	○主な施設の修繕の状況 (単位：千円)			
	施設名	修繕内容	修繕費	
	竹平記念体育館	外構井水配管漏水修繕(災害復旧)	9,902	
	〃	自動火災報知設備修繕	971	
	〃	トイレ小便器センサー修繕	1,914	
	福岡 B&G 海洋センター	暖房回路配管漏水修繕	1,705	
	〃	シャワー昇温用ボイラー修繕	1,043	
	万葉スポーツセンター	自動火災報知設備修繕	935	
	高岡スポーツコア	非常放送設備バッテリー修繕	968	
	西明寺パークゴルフ場	スタートマット修繕	1,701	
成果と課題	より幅広い年代の利用者が、快適に施設を利用できるよう、また、既存施設を長期間使用していけるよう必要に応じて修繕工事を行っているところである。 また、「高岡市スポーツ施設活用・配置計画」において、令和7年度までの方針決定とされている、万葉スポーツセンター及び城光寺野球場については「継続協議」とし、引き続き課題の整理や関係者との協議を行っていくこととした。			
評価の理由	施設管理については、既存施設を長期間使用していけるよう、優先度・緊急度を考慮しながら修繕対応を行っている。 「高岡市スポーツ施設活用・配置計画」において、今後引き続き検討が必要な施設もあるが、石堤体育館や旧千鳥丘小の体育館など、方向性が決定した施設もあり、全体としては一定の成果があったと考えている。 一方で、市民の身近なスポーツ活動の場である学校体育施設の利用者数については、昨年度より増加しているものの、高岡市総合計画の目標値には及ばなかった。これらのことを総合的に判断してB評価とした。			
今後の方向性	本市の体育・スポーツ振興の観点を基本とし、また、「高岡市スポーツ施設活用・配置計画」に基づき、施設の持続可能な運営に向け、様々な工夫を行っていく。 また、同計画に基づき、各施設の方向性について、引き続き関係者協議などを行いながら検討を進めていく。			

【施策に関する指標等】				評価
高岡市総合計画 まちづくり指標	実績			B (前年度B)
	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	
学校体育施設開放の 利用者数 (R4～R8 目標値 322,000 人/年度)	217,020 人	237,850 人	258,677 人	

基本方針 6 文化創造都市高岡の優れた歴史・文化の保存・活用とさらなる創造

＜教育大綱 重点施策＞

- (1) 市民ぐるみで取り組む高岡の魅力を国内外に発信する令和時代の花咲く万葉のまちづくりの推進
- (2) 市内 3 つの重要伝統的建造物群保存地区がもつ、個々の特色ある魅力の発信
- (3) 国宝瑞龍寺や国宝勝興寺、高岡城跡をはじめとする価値ある文化財の保存・活用の推進
- (4) 越中万葉 1300 年と加賀前田家 400 年の 2 つの時間軸の再構築や、新たな歴史的資産の発掘など、歴史都市高岡の魅力を世界に広める調査・研究・活用の推進

① 歴史・文化資産を活かしたまちづくりの推進（令和 7 年度高岡市教育委員会重点施策）

- 令和 6 年能登半島地震によって被害を受けた市内文化財の復旧を進める。
- 重要伝統的建造物群保存地区「山町筋」、「金屋町」及び「吉久」の建造物の修理・修景をはじめ、保存活用計画に基づく環境整備を進める。
- 国宝「瑞龍寺」、「勝興寺」、重要文化財「菅野家住宅」、「武田家住宅」などの建造物の保存・活用を進める。
- 国史跡「高岡城跡」及び「加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）」は、計画に基づく整備に努めるとともに、史跡の本質的価値の向上を図る。
- 重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の保存・修理を計画的に進める方針を保存会と連携し策定に着手する。
- 「歴史文化基本構想」、「第 2 期歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画）」及び「文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財を活かしたまちづくりを進める。
- 市民に本市の歴史、文化財の魅力に興味を持ってもらう機会の充実を図る。

文化財等の保存修理事業			
担当課等	文化財保護活用課		
事業費（決算額）	重要伝統的建造物群保存地区整備事業費 13, 139 千円（前年度 34, 414 千円） 文化財管理事業費 23, 661 千円（前年度 19, 436 千円）		
目的・内容	歴史的風致を保存継承するため重要伝統的建造物群保存地区における建造物の修理・修景や、高岡御車山などの民俗文化財の保存修理事業を実施している。		
取組状況	○重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物等の数		
	山町筋	伝統的建造物(建築物) 99 棟、(工作物)12 件	
	金屋町	伝統的建造物(建築物)117 棟、(工作物)12 件、環境物件 2 件	
	吉久	伝統的建造物(建築物) 50 棟、(工作物) 4 件、環境物件 4 件	
	修理・修景の状況		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
山町筋	0 件	修理 1 件	修景 1 件

			補助額 15,000 千円	補助額 2,500 千円																																								
	金屋町	修理 1 件(補助) 修景 1 件(直接) 直接事業 10,113 千円 補助額 10,000 千円	修理 1 件 補助額 10,000 千円	修理 2 件 補助額 10,481 千円																																								
	吉久	修理 1 件 補助額 9,980 千円	修理 1 件 修景 1 件 補助額 9,236 千円	0 件																																								
○高岡御車山 重要有形民俗文化財「高岡御車山」の修理内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>車輪</th><th>高欄</th><th>幔幕</th><th>鉾留</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通町</td><td>H24・25</td><td></td><td>(H5)</td><td>R4・5</td></tr> <tr> <td>御馬出町</td><td>R2・3・4</td><td>R3・4</td><td>H27</td><td></td></tr> <tr> <td>守山町</td><td>H28・29</td><td></td><td>(S55)</td><td>H24</td></tr> <tr> <td>木舟町</td><td>R1・2</td><td></td><td>H20・21</td><td>(H7)</td></tr> <tr> <td>小馬出町</td><td>H18・19</td><td></td><td>(S55)</td><td></td></tr> <tr> <td>一番街通</td><td>H22・23</td><td></td><td>(S50)</td><td>R5・6</td></tr> <tr> <td>二番町</td><td>H18・19</td><td></td><td></td><td>R3・4・6</td></tr> </tbody> </table> 【令和 7 年度事業内容】 令和 7 年度は高岡御車山保存会と今後の修理方針について修理優先度や事業規模の見通しについて協議を行った。						車輪	高欄	幔幕	鉾留	通町	H24・25		(H5)	R4・5	御馬出町	R2・3・4	R3・4	H27		守山町	H28・29		(S55)	H24	木舟町	R1・2		H20・21	(H7)	小馬出町	H18・19		(S55)		一番街通	H22・23		(S50)	R5・6	二番町	H18・19			R3・4・6
	車輪	高欄	幔幕	鉾留																																								
通町	H24・25		(H5)	R4・5																																								
御馬出町	R2・3・4	R3・4	H27																																									
守山町	H28・29		(S55)	H24																																								
木舟町	R1・2		H20・21	(H7)																																								
小馬出町	H18・19		(S55)																																									
一番街通	H22・23		(S50)	R5・6																																								
二番町	H18・19			R3・4・6																																								
成果と課題	重要伝統的建造物群保存地区（山町筋・金屋町・吉久）では、構成する建造物の所有者が取り組む修理・修景に支援することで、地区の景観は守られ、住む人が町の歴史・文化を自ら保存しているというシビックプライドが醸成されている。 高岡御車山 7 基は、これまでも運行に支障をきたす部材、落下の恐れのある部材などを優先し、優先順位をつけ、計画的かつ継続的に修理を実施してきた。令和 7 年度においては、車輪等の奉曳における安全性を優先とした修理などが一段落したこと、高岡御車山保存会と今後の修理方針について修理優先度や事業規模の見通しについて協議し、令和 8 年度の修理内容を決定した。また、今後の継続的な修理に向け、文化庁、富山県、所有者である山町、管理団体である高岡市、修理委員、修理技術者間での共通認識を図り、今後 10 年間の修理計画を策定することができた。																																											
評価の理由	重要伝統的建造物群保存地区では、住民等への支援（修理・修景の意匠などの相談や補助等）を継続的に実施し、景観の保全に繋がっている。 伝統行事や祭礼行事等は、地域に暮らす人々の心のよりどころであり、地域コミュニティ形成に重要であることから、確実に次世代へ継承していく必要がある。御車山の修理計画を策定したことにより、今後も伝統行事が継承され、地域の活性化に結び付く結論が得られたことから、A 評価とした。																																											
今後の方向性	重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景を実施していくためには、建物の所有者や設計・施工者、各町のまちづくり団体や N P O 法																																											

	人等の理解と協力が重要であることから、修理・修景事業の趣旨や目的について丁寧に説明しながら、引き続き、歴史的な町並みの保存に取り組んでいく。 御車山修理については、装飾性が高く強度が必要な高欄や鉾留など部材ごとの適切な修理方法の確立が求められる。このため、修理過程における進捗確認を適宜行い、専門家の意見も聞きながら、高岡御車山保存会と修理技術者と一緒に修理を進めていく。令和8年度以降は、令和7年度に策定した修理計画を基本とし、修理の優先を踏まえ修理を進めていく。 このほか、地域の伝統行事等に用いる用具の修理等の補助事業を活用し、次世代への保存・継承に努めていく。
--	---

評価
A (前年度A)

文化財等の保存活用																																											
担当課等	文化財保護活用課																																										
事業費(決算額)	勝興寺保存活用事業 5,770 千円(前年度 10,592 千円) 瑞龍寺保存整備事業 8,591 千円(前年度 10,578 千円) まちなか歴史資産魅力向上事業費 1,945 千円(前年度 1,885 千円) 市内町並み保存対策事業費 169 千円(前年度 289 千円)																																										
目的・内容	文化財の価値・魅力の発信、郷土学習機会の充実を図るため、「高岡市歴史文化基本構想」の関連文化財群や「高岡市歴史的風致維持向上計画」の歴史的風致として設定された文化財とその周辺地域の調査・研究、広報・PR、環境整備を推進する。																																										
取組状況	勝興寺は、震災の復興を見据えたインバウンド対策として、拝観者用の多言語解説リーフレット及び解説看板(英・繁・簡)の整備や、勝興寺が所有する美術工芸品を紹介する企画展示を実施した。 また、加賀前田家ゆかりの町民文化のストーリー、北前船のストーリーを活用して市内の文化財のうち特に中心部エリア、勝興寺や吉久地区がある北部エリアの魅力を発信するため、高岡市日本遺産推進協議会に補助している。この協議会では日本遺産給食の実施など、子どもから観光客まで幅広く本市の日本遺産(文化財)の情報発信、普及啓発に努めている。 このほか、武田家住宅、伏木北前船資料館、土蔵造りのまち資料館、伏木気象資料館、鋳物資料館など歴史・文化を体感できる施設を公開し、幅広い世代の方々に来館いただけるよう広報活動を展開している。 ○歴史・文化施設入込者数(各年1月1日～12月31日、単位:人) <table><tr><td></td><td>令和5年</td><td>令和6年</td><td>令和7年</td></tr><tr><td>瑞龍寺</td><td>116,493</td><td>107,576</td><td>141,712</td></tr><tr><td>勝興寺</td><td>71,766</td><td>35,144</td><td>33,631</td></tr><tr><td>土蔵造りのまち資料館</td><td>2,503</td><td>3,590</td><td>3,697</td></tr><tr><td>鋳物資料館</td><td>3,913</td><td>4,153</td><td>4,424</td></tr><tr><td>伏木北前船資料館</td><td>2,541</td><td>1,912</td><td>2,944</td></tr><tr><td>伏木気象資料館</td><td>1,866</td><td>1,255</td><td>1,798</td></tr><tr><td>武田家住宅</td><td>787</td><td>607</td><td>764</td></tr><tr><td>高岡御車山会館</td><td>37,132</td><td>30,479</td><td>34,525</td></tr><tr><td>合計</td><td>237,001</td><td>184,716</td><td>223,495</td></tr></table>				令和5年	令和6年	令和7年	瑞龍寺	116,493	107,576	141,712	勝興寺	71,766	35,144	33,631	土蔵造りのまち資料館	2,503	3,590	3,697	鋳物資料館	3,913	4,153	4,424	伏木北前船資料館	2,541	1,912	2,944	伏木気象資料館	1,866	1,255	1,798	武田家住宅	787	607	764	高岡御車山会館	37,132	30,479	34,525	合計	237,001	184,716	223,495
	令和5年	令和6年	令和7年																																								
瑞龍寺	116,493	107,576	141,712																																								
勝興寺	71,766	35,144	33,631																																								
土蔵造りのまち資料館	2,503	3,590	3,697																																								
鋳物資料館	3,913	4,153	4,424																																								
伏木北前船資料館	2,541	1,912	2,944																																								
伏木気象資料館	1,866	1,255	1,798																																								
武田家住宅	787	607	764																																								
高岡御車山会館	37,132	30,479	34,525																																								
合計	237,001	184,716	223,495																																								
成果と課題	令和7年の歴史文化施設入込者数は、令和6年に比べ増加し、能登半島地震の影響から回復傾向にあるが、歴史・文化施設入込者数の目標値は下回る結果となった。施設別では、勝興寺以外の施設は前年を超える入込者数があった。 勝興寺の入込者数が前年実績より更に減少となっており、引き続き施設の管理者や関係団体などと連携し、魅力発信や誘客などの取組みを進めていく必要がある。																																										
評価の理由	歴史・文化施設の令和7年入込者数は、能登半島地震の影響から回復傾向が見られるものの、目標285,800人に対し、実績223,495人(達成状況78.2%)であった。一方で入込者数は前年より38,779人増加した。																																										

	地震の影響を引き続き受けている状況は見られるが、全体としては回復傾向が見られ、達成状況も 13.7%の回復を達成したことから、概ね順調に事業が進捗していると判断しA評価とした。
今後の方向性	勝興寺については、他施設と比較し能登半島地震の影響をより強く受けていると考えられるため、魅力発信事業の周知や民間と連携したイベント等の事業実施により入込者数の回復に繋げていく。 国宝の瑞龍寺や勝興寺、数ある市内の文化財、歴史資産とあわせ、今後も日本遺産のストーリーや「たかおか解体新書」などを通じて、歴史的・文化的価値や魅力をより分かりやすく発信していく。 公開施設等に関しては、これら事業の広報・PRの効果が入込数に顕著にあらわれることから、引き続き発信し、伝えていく。

【施策に関する指標等】			評価
高岡市総合計画 まちづくり指標	2025 年 (令和 7 年)		A (前年度A)
	目標	実績	
歴史・文化施設入込者数 ※	285,800 人	223,495 人	

※瑞龍寺、勝興寺、土蔵造りのまち資料館、鋳物資料館、
伏木気象資料館、武田家住宅、高岡御車山会館、伏木北前船資料館

基本方針 6 文化創造都市高岡の優れた歴史・文化の保存・活用とさらなる創造

② 埋蔵文化財の調査・研究・活用の推進〈令和 7 年度高岡市教育委員会重点施策〉

- 開発事業によって消滅のおそれのある遺跡について発掘調査を実施し、記録保存するとともに、調査成果について研究を進める。また、現地説明会や遺物展示会などを通して、情報提供に努める。
- 埋蔵文化財センターを活用し、埋蔵文化財の広報・普及事業を実施する。

前田家関連史跡調査事業	
担当課等	文化財保護活用課
事業費(決算額)	高岡城跡保存整備事業費 1,400 千円(前年度 10 千円) ※災害復旧と樹木整理については、公園担当部局で予算化 守山城跡調査事業費 358 千円(前年度 829 千円) 前田墓所管理事業費 386 千円(前年度 15,437 千円) ※前年度分には災害復旧を含む 史跡災害復旧事業費 26,504 千円(前年度 一千円) ※前田利長墓所分のみ
目的・内容	史跡を保存・継承するため、前田家関連史跡の災害復旧と保存整備事業を進めるとともに、歴史的な価値の証明及び向上が必要な守山城跡について、調査研究を進める。
取組状況	高岡城跡は、能登半島地震で被害を受けた本丸土橋の再舗装を行い復旧工事が完了した。また、旧市民会館の解体に伴う二の丸の遺構確認調査を行ったほか、リーフレットを活用した出前講座による広報普及活動を実施している。 守山城跡は、文献史料調査の実施、縄張図や広報普及冊子を作成した。 前田利長墓所は、能登半島地震で被害を受けた内区御廟の宝珠や石燈籠の積み直し、レーダー探査、地質調査、外区の三次元レーザー測量、石燈籠の積み直しを行った。
成果と課題	高岡城跡と前田利長墓所とも災害復旧事業を進め、安全面に配慮しながら公開を行った。加えて、高岡城跡の遺構等調査や景観を整備することで、高岡城跡の魅力を広く発信することが出来ている。 前田利長墓所は、外区の石燈籠の解体を行うとともに、参道周辺の除草も行い、利用者の安全性を確保した。 一方で、前田利長墓所の災害復旧については現在進行中であることから早期に復旧が完了するように取り組んでいく。
評価の理由	史跡については、能登半島地震における災害復旧事業が予定通り進んでおり、高岡城跡などの調査や広報普及活動も進めてきている。 高岡市総合戦略「みらい・たかおか」に掲げた地域の歴史・文化資産に関するまちづくり出前講座の実施数では、目標 16 回に対し実績 15 回と目標値をおおむね達成した。 これらの実績値や実施事業の進捗を踏まえ、A 評価とした。

今後の方向性	高岡城跡は、「古城公園」として市民の憩いの場として幅広く利用してもらいながら、「城跡」としての価値や魅力を地域での勉強会、学校の郷土学習等で伝えるなど広報啓発に取り組んでいく。また、公園担当部局と連携し、継続した樹木の伐採、管理を行う中で、高岡城の石垣や土橋などが魅力的に見えるよう景観整備を進めていく。 前田利長墓所も同様に、堀の浚渫や玉垣の除草、樹木整備をすることで更なる景観整備を進め、魅力の向上に取り組んでいく。 高岡城跡、前田利長墓所については、早期の災害復旧終了を目指すとともに、まちづくり出前講座などを活用し、魅力の発信を継続して進め観光客入込数の回復につなげていく。 守山城跡は、引き続き縄張や史料調査を進めるとともに、調査結果内容に応じて広報活動を展開していく。
--------	--

【施策に関する指標等】				評価
高岡市総合戦略 「みらい・たかおか」	2025 年度 (令和 7 年度)			A (前年度 A)
	目標	実績		
地域の歴史・文化資産に関するまちづくり出前講座の実施数	16 回	15 回		
	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	
古城公園の観光客入込数	805,860 人	747,000 人	849,100 人	
※各年 1 月 1 日～12 月 31 日				

埋蔵文化財センター事業					
担当課等	文化財保護活用課				
事業費(決算額)	遺跡発掘調査事業費 11,057 千円(前年度 10,545 千円) 埋蔵文化財室管理事業費 7,936 千円(前年度 6,417 千円)				
目的・内容	埋蔵文化財の広報・普及のため、埋蔵文化財センターにおいて展示や体験事業の事業を実施する				
取組状況	○埋蔵文化財の整理作業及び常設・企画展示、体験学習の実施 ○高岡市埋蔵文化財センターin まちなかの開催(魚形づくり体験) 会場：御旅屋人マーケット会場(御旅屋通り) (参加者数 65 人) ○小学校に出前講座の実施(1 校 95 名) 入場者数 <table border="1"> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr> <tr> <td>370 人</td><td>359 人</td></tr> </table>	令和 6 年度	令和 7 年度	370 人	359 人
令和 6 年度	令和 7 年度				
370 人	359 人				

	体験学習等の参加者数			
	令和6年度		令和7年度	
	勾玉づくり	25 人	勾玉づくり	12 人
	高岡まいぶん BINGO !	30 人	高岡まいぶん BINGO !	15 人
	プレスレットづく り・魚形づくり	67 人	プレスレットづく り・魚形づくり	88 人
	合計	122 人	合計	115 人
成果と課題	通年で「勾玉づくり」「奈良時代の魚形づくり」の体験学習をしているほか、体験学習と常設展示の相互活用を目的とした「高岡まいぶんBINGO!」を実施している。 また、小学校での出前講座において、縄文・弥生時代の紹介や当該校区から出土した遺物に直に触れてもらうなどの取り組みにより、児童の理解を深めることができた。 令和7年度は、呉西6市連携事業の企画展「呉西の縄文ワールド」の実施により市内外から来館者があったほか、「高岡市埋蔵文化財センターin まちなか」として、中心市街地で魚形づくり体験のイベントを実施し、多数の親子の参加者があった。また、企画展やイベントでの周知により、センターに初めて足を運ぶ方がおられるなど、センターの知名度向上につながった。			
評価の理由	市内小学校の歴史授業としての出張展示・講座や出張体験学習「高岡市埋蔵文化財センターin まちなか」の実施、呉西6市連携事業の企画展「呉西の縄文ワールド」を開催し、市の歴史に親しむ機会の創出を図った。また、センターの来場者アンケートでも「魚形づくり体験が楽しかった」「展示がよかった」「参考になった」という声があるなど、市の歴史に親しむ機会の創出につなげることができた。 一方で、センターの入場者数及び体験学習等の参加者数は昨年から減少していることから、B評価とした。			
今後の方向性	学校教育での活用がしやすいように、校区の特色に合わせたメニューの充実を図るほか、分かりやすい埋蔵文化財の展示を行い、高岡の歴史を楽しく学ぶ場として周知していく。また、「まちなか」出張体験など、施設を飛び出した活動に引き続き取り組み、入場者数、体験者数の増加に努める。 また、高岡の考古資料の活用場として、西広谷地区の住民から寄贈を受けた考古資料も継続展示しており、今後も、地元の協力を得ながら、地域に根ざした文化施設を目指す。			

評価
B
(前年度B)

Ⅳ 点検及び評価に対する外部有識者による意見

1 子どもたちの連続した成長を切れ目なく支援する教育環境の整備充実

② 将来の生き方を考える教育の充実

（社会に学ぶ「14 歳の挑戦」事業）

- ・ 幅広い企業に関わることが、生徒の生きる力を育むことに繋がると考える。協力事業者数を増やすためにも事業者側のメリットの可視化や発信、受け入れマニュアルの作成などを期待する。

（ものづくり・デザイン科推進事業）

- ・ ものづくり・デザイン科は素晴らしい事業であり、この授業を受けた生徒が数年後どのような成長をしているかを把握できる指標があれば、この事業の価値のエビデンスとなるほか、事業をよりよくするための判断材料になる。今後、指標の設定を検討してもよいのではないかと考える。

2 基礎基本の徹底と個性が輝く Society5.0 の未来を拓く学びの充実

② 健やかな体をはぐくむ教育の充実

（部活動育成事業）

- ・ 学校から地域への移行や休日実施など部活動が充実していっていることは成果として非常によい。
- ・ マイナーなスポーツも含め、高岡市全体で、子どもたちが本当にやりたい競技が選択できる、本当はその競技をしたかったのにできなかったという子ども達がいなくなるようになればよいと思うが、現状や課題を把握するためにも、希望する競技に取り組んでいる生徒の割合などを調べてもよいのではないかと考える。

（学校保健対策事業）

- ・ 「健康たかおかスマイルプラン」に掲げられた目標値である「12 歳児の一人平均むし歯数 0.10 本」については、その内容について十分な周知がされていないと感じる。
- ・ 今後、養護教諭を中心に保護者や児童生徒への周知を図るとともに、学校歯科医とも連携しながら取組を継続、充実させていくことを期待する。

⑤ 情報化、国際化に対応した教育の推進

(外国人児童生徒教育支援事業)

- ・ 市費負担による外国人相談員も配置するなど、児童生徒への日本語指導や保護者対応に尽力していることを高く評価する。
- ・ 外国人相談員を対象とした連絡協議会の実施や端末の配付など、学習支援や業務の効率化に向けた取組も進めており、県内においても先進的な事例となっている。
- ・ 外国人児童生徒の増加が今後も見込まれる中、効果的な日本語指導や学校生活への適応支援が円滑に実施されるよう、引き続き支援体制の充実を図っていただきたい。

4 共に生き共に創る、地域に活力を生み出す人生 100 年時代の学びの推進

④若者が主体となるまちづくりの推進

(音楽を通したまちづくり活動への支援)

- ・ 音楽イベントを開催するリトルウイングにぎわい創出支援事業のほかにも、次世代リーダー、サポーターの育成や若者の企画提案による未来創造事業に繋がる仕組みを検討してもよいのではないかと考える。

全体を通して

- ・ 取組の結果で評価をしている事業と取組内容で評価している事業があるが、結果に対する評価と内容に対する評価について、区分があってもよいのではないかと考える。
- ・ A評価が多いことは素晴らしいことであるが、重点的に取り組むべき事業を把握するためにも、評価が下がってもよいので、様々な指標を設定してもよいのではないかと考える。

